

石巻市産業振興計画(案)

「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現と

持続的な経済の発展を目指して

令和3年11月 策定

令和8年 月 中間見直し

石巻市

目 次

序 章 中間見直しの趣旨等	1
1. 中間見直しの趣旨（令和7年度実施）	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	3
4. 計画の進捗管理	3
5. 計画の達成度及び評価	4
第1章 本市の産業・経済の現況・動向	5
1. 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況	6
(1) 国内の人口動向	6
(2) 名目国内総生産（GDP）等の状況	7
(3) 社会情勢の変化	8
(4) 国の経済政策の動向	12
(5) 宮城県の経済政策の動向	16
2. 本市の現状と産業動向の分析	19
(1) 本市の人口動向	19
(2) 本市の産業構造の特徴	21
(3) 個別産業の状況	25
3. 中間見直しに関する産業界からの意見	52
第2章 本市の産業振興の基本方針	53
1. 将来像と基本目標	54
2. 産業振興の施策体系	55
3. 施策の方向性	56
施策1：賑わいと活気にあふれる商工業の振興	56
(1) 事業者への経営支援を行う	58
(2) 就業環境の充実を図る	61
(3) 地域ブランドを育成する	63
(4) 中心市街地活性化を推進する	64
施策2：持続可能な漁業・水産加工業の振興	66
(1) 渔場環境の保全を推進する	69
(2) 操業体制の充実を図る	70
(3) 新たな生産体制・原料確保を促進する	71
(4) 水産物の流通体制の強化を図る	72
(5) 石巻産水産物のブランド化を推進する	74
(6) 水産基盤の充実を図る	75
施策3：魅力的な農林畜産業の振興	76
(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する	78
(2) 持続可能な農業生産体制を整備する	79

(3) 豊かで身近な森林を再生する	81
(4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する	83
(5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する	84
(6) 持続可能な農業経営体を育成する	86
(7) 農作物の被害対策を推進する	87
施策4：地域資源を活かした観光事業の振興	88
(1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する	90
(2) 周遊観光の促進と滞在時間の延伸を図る	93
施策5：企業誘致の推進と新たな産業の創出	95
(1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する	97
(2) 新規創業や第二創業を促進する	99
(3) 地域資源を活かした産業を強化する	101
施策6：未来の産業を担う人材の確保と育成	102
(1) 関係機関との連携により人材を確保する	103
(2) 人材の育成支援を行う	105
第3章 連携施策の方向性（戦略連携プロジェクト）	107
1. 戦略連携プロジェクトの定義	108
2. 戦略連携プロジェクト	109
プロジェクト施策1：生産性向上・労働力確保プロジェクト	109
プロジェクト施策2：交流人口・関係人口拡大プロジェクト	112
プロジェクト施策3：強い農林水産業創造プロジェクト	116
第4章 計画の推進	122
1. 推進体制	123
2. 各主体の役割	124
3. 連携組織	125
資料編	134
1. 計画策定体制	135
2. 計画の策定経過	136
3. 産業振興計画策定懇談会	137
4. 計画策定に関する市民意見等の把握	141
5. パブリックコメント	164
6. 用語説明	165

序章 中間見直しの趣旨等

1 中間見直しの趣旨(令和7年度実施)

本計画は、第2次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」の達成と産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現に向け、その重要な柱の一つである産業振興施策の基本方針と施策の方向性を明確に示し、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関、そして市民が同じビジョンを共有しながら、協働して振興していくための指針として、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画として策定しました。

本計画のこれまでの進捗状況を踏まえつつ、上位計画である「第2次石巻市総合計画後期基本計画」（計画期間：令和8年度～令和12年度）（以下、「後期基本計画」）と整合を図るため、本計画における取組の方向性や目標指標等の整理・更新を行い、引き続き実効性のある計画として展開していくことを目的に、中間見直しを実施するものです。

① 中間見直しの方針

- ・社会情勢の変化や産業振興計画の進捗状況を踏まえ、現況や課題を整理します。
- ・後期基本計画に掲げた目標となる指標（KGI・KPI）に基づき、目標指標を更新するとともに、施策内容や事業内容を精査します。

② 中間見直しの体制

- ・「産業振興計画中間見直しにかかる関係課会議」を随時開催し、見直し内容について協議を行います。
- ・地域経済界や産業支援機関等で構成される「石巻市産業連携会議」を開催し、意見・提案等を計画に反映するよう努めます。

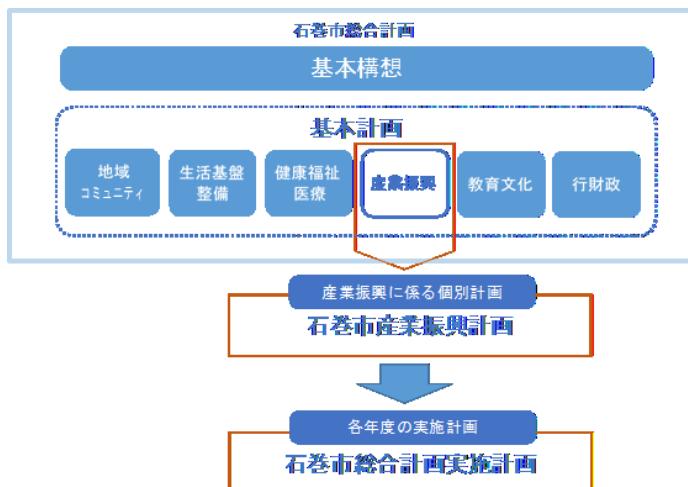
2 計画の位置付け

本計画は、本市の目指す将来像や基本目標を示した第2次石巻市総合計画を最上位計画とし、産業振興のあり方や、産業部門ごとの施策の展開や目標値とともに、各事業の連携等による取組内容を示した計画です。

第2章においては、主に商工業、水産業、農林畜産業、観光、企業誘致と新産業、人材の確保と育成という各分野別に取組む施策の方向性等を示します。

第3章においては、複数の部署、分野や事業が連携して取組むことで効果的・効率的に成果を生み出す「連携戦略プロジェクト」を示します。

これらの施策の実施に当たっては、毎年度各部署において目標指標の状況確認と施策事業の検証を行い、市の財政状況を踏まえて策定する石巻市総合計画実施計画に位置付けて推進することとします。



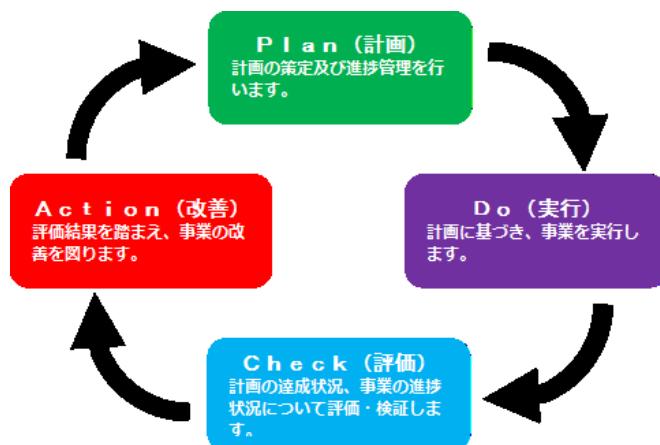
3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」と整合性を図るために、令和3年度(2021年度)から、令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを実施しました。今後も引き続き、施策の改善に努めてまいります。

4 計画の進捗管理

P D C Aの考え方に基づき、毎年度、計画の進捗管理、課題把握、評価・検証を行い、施策・事業の見直し、改善に努めてまいります。



5 計画の達成度及び評価

計画の達成度及び評価を踏まえ、計画を見直し、更なる施策を展開していく必要があります。

(評価基準 a:100%～ b:80～99% c:60～79% d:～59%)

施策	KPI	単位	目標値		達成度		
			基準値 (R3)	R6	R6実績	達成度	評価
施策 1 賑わいと 活気にあ ふれる商 工業の振 興	産業創造助成金交付による事業支援件数（単年）	件	7	13	13	100.0%	a
	勤労者福祉サービスセンターにおける共済給付・行事参加延べ人数（単年）	人	5,123	7,750	7,691	99.2%	b
	シルバー人材センターの会員数（単年）	人	465	550	511	92.9%	b
	6次産業化・地産地消推進助成金を通じたブランド育成件数（単年）	件	3	10	3	30.0%	d
	6次産業化・地産地消推進センターを活用した商品開発・販路開拓件数（単年）	件	26	55	49	98.0%	b
	石ノ森萬画館・元気いちば利用者数（単年）	人	1,233,639	1,469,603	1,616,126	110.0%	a
施策 2 持続可能 な漁業・ 水産加工 業の振興	中心市街地における歩行者・自転車通行量（単年）	人	12,852	24,314	21,467	88.3%	b
	海洋の環境や生態系の保全に取り組む団体数（単年）	団体	8	11	11	100.0%	a
	種苗放流実施箇所数（単年）	箇所	8	8	8	100.0%	a
	新規水産業就業者数（単年）	人	13	13	12	92.3%	b
	石巻漁港水揚隻数（単年）	隻	42,839	44,000	42,673	96.9%	b
	未利用・低利用魚利活用に関する活動回数（単年）	回	6	5	3	60.0%	c
施策 3 魅力的な 農林畜産 業の振興	水産物放射能検査件数（単年）	件	1,145	1,000	816	81.6%	b
	水産物輸出額（単年）	千円	580,400	800,000	1,110,493	138.8%	a
	ブランド認証シール活用事業所数（単年）	者	10	23	22	95.6%	b
	漁港施設機能保全事業対策工事実施箇所数（累積）	箇所	3	21	16	76.2%	c
	ほ場整備率（新規採択地区）（累積）	%	0	30.6	29.82	97.4%	b
	認定農業者数（累積）	件	574	557	550	98.7%	b
施策 4 地域資源 を活かし た観光事 業の振興	森林経営管理制度による間伐面積（累積）	ha	0	173	76.10	44.0%	d
	農畜産物ブランドPR事業への補助件数（単年）	件	1	2	0	0.0%	d
	農畜産物の安全性情報発信件数（単年）	件	0	2	1	50.0%	d
	新規就農者数（単年）	人	4	5	3	60.0%	c
	有害鳥獣（ニホンジカ）による被害額（単年）	千円	48,759	41,000	37,817	108.4%	a
	宿泊観光客数（単年）	人	149,412	247,800	240,818	97.2%	b
施策 5 企業誘致 の推進と 新たな産 業の創出	石ノ森萬画館入館者数（単年）	人	82,470	223,733	162,085	72.4%	c
	サン・ファンパーク入場者数（単年）	人	49,062	56,500	51,373	90.9%	b
	道の駅「上品の郷」入込客数（単年）	人	635,184	1,530,000	1,470,250	96.1%	b
	「硯上の里おがつ」入込客数（単年）	人	96,506	100,000	87,692	87.6%	b
	北上観光物産交流センター入館者数（単年）	人	15,960	18,200	19,744	108.5%	a
	「ホエールタウンおしか」入場者数（単年）	人	166,587	170,000	280,909	165.2%	a
施策 6 未来の産 業を担う 人材の確 保と育成	観光政策課 SNS フォロワー数（累積）	件	1,496 フェイスブック 3,394	インスタグラム 2,000 フェイスブック 4,400	インスタグラム 3,527 フェイスブック 4,684	141.3%	a
	立地企業件数（単年）	件	10	10	6	60.0%	c
	企業立地による雇用創出人数（累積）	人	8 (単年)	300 (5年累積)	133 (R2～R6の累積)	44.3%	d
	新規創業・第二創業件数（単年）	件	9	9	11	122.2%	a
	特定創業支援等事業により支援を受けた人数（単年）	人	31	30	30	100.0%	a
	地域資源利活用セミナー参加者数（単年）	人	0	70	71	101.4%	a
	CNFを活用し、製品化した市内事業者数（累積）	社	0	5	0	0.0%	d
	合同企業説明会への求職者の参加人数（単年）	人	429	350	390	111.4%	a
	高校生の地元就職率（単年）	%	54.2	55.0	46.0	83.6%	b
	中小企業セミナー参加者数（単年）	人	15	15	12	80.0%	b
	産業創造助成金を活用した人材育成事業の参加者数（単年）	人	8	10	5	50.0%	d

第1章 本市の産業・経済の現況・動向

1 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況

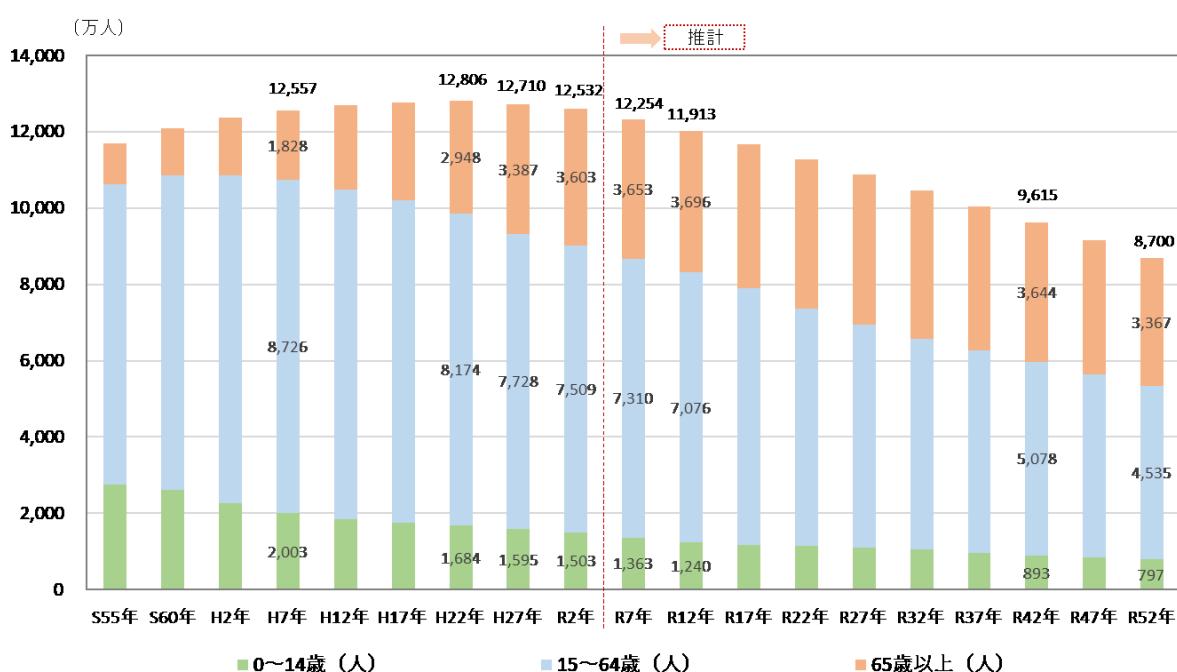
新たな産業振興計画の策定にあたって、踏まえるべき社会経済情勢について以下に整理します。

(1) 国内の人口動向

我が国の人団は、国勢調査実績値及び国立社会保障・人口問題研究所による令和52年までの推計値によると、平成22年の約1.28億人をピークに減少傾向にあり、近年の（30～40歳代）出生率回復等を背景にした、人口減少スピードの鈍化はありつつも、令和42年には1億人を下回ることが予測されています。

年齢3区分別人口の状況をみると、15～64歳の生産年齢人口※は、平成7年の8,726万人をピークに減少しており、将来的には減少は鈍化しつつも、令和52年には4,535万人まで減少する一方、65歳以上の老人人口は3,367万人（全体人口の38.7%）と見込まれており、超高齢化社会の進展と社会の活力の一層の低下が懸念されます。

図 国人口及び年齢3区分別人口構成比の推移と予測



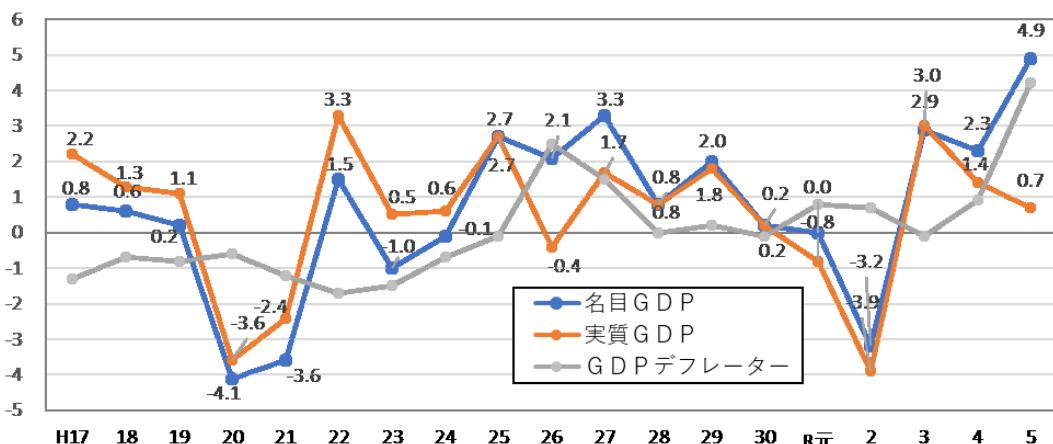
資料：国立社会保障・人口問題研究所

* 生産年齢人口 生産活動の中心にいる人口層のこと。年齢階層として15歳以上65歳未満人口が該当する。

(2) 名目国内総生産（GDP）等の状況

名目・実質国内総生産（GDP）（支出側）※※の増減比の推移をみると、平成20年のリーマンショック、平成23年の東日本大震災の影響、更に令和2年の新型コロナウイルス感染症による大幅な低下を経て、近年は増加基調にあり、令和5年度は名目、実質ともに増加（3年連続の増加）しています。

図 GDP成長率（名目・実質）（前年度比、%）



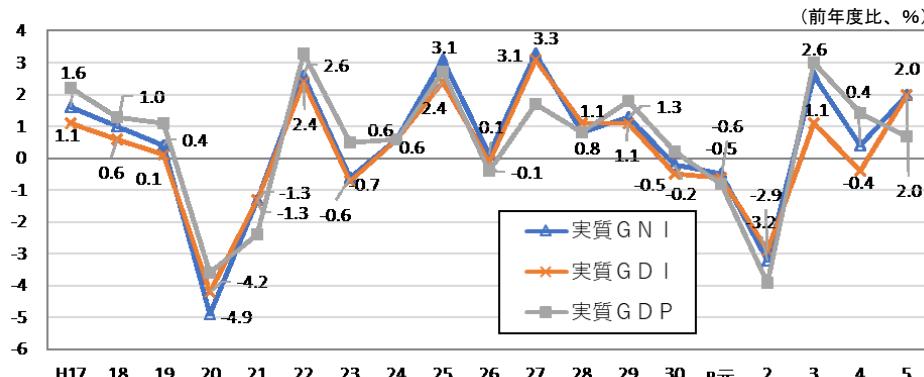
資料：令和5年度国民経済計算年次推計(フロー編)ポイント

実質GDPに、交易利得・損失（*1）を加えた実質GDI※と、実質GDIに海外からの所得の純受取（*2）を加えた実質GNI※の増減比推移に、先の実質GDPの推移を重ねてみると、令和5年度の実質GDIは前年度比2.0%増と増加に転じ、実質GNIは前年度比2.0%増（3年連続の増加）となっています。実質GDPも引き続き増加傾向にあり、交易による損益を加えた総所得の改善が伺えます。

* 1) 交易利得・損失=交易条件の変化に伴う実質所得（購買力）の変化

* 2) 海外からの所得の純受取=海外からの所得の受取－海外に対する所得の支払

図 GNI、GDI、GDP成長率（実質）



資料：令和5年度国民経済計算年次推計(フロー編)ポイント

※ **名目GDP** 国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの。（GDP: Gross Domestic Productの略）

※ **実質GDP** 名目GDP（国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの）から価格変動を取り除いたもの。（GDP: Gross Domestic Productの略）

※ **実質GDI** GDPに交易利得（損失）を加えた、国内の実質的な所得を示す指標。（GDI: Gross Domestic Incomeの略）

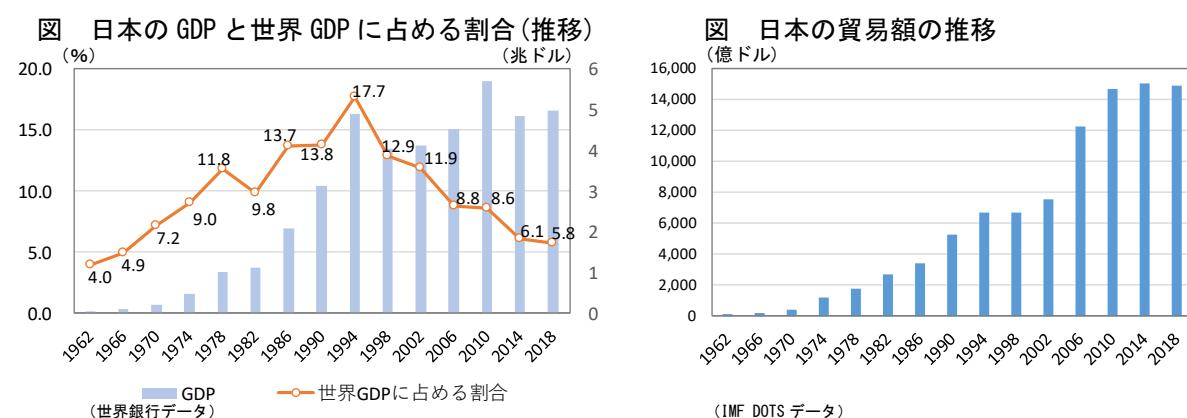
※ **実質GNI** 実質GDIに对外的な所得（主に配当と利息）と支払の差額である国際収支上の所得収支を加えたもの。（GNI: Gross National Incomeの略）

(3) 社会情勢の変化

① 日本経済のグローバリゼーション

第2次世界大戦以降、20世紀後半にかけて、日本経済は、世界経済とのつながりを深める中で、グローバリゼーションの進展、自由貿易の恩恵を受け、急速な成長を遂げてきました。日本のドル建てGDP額の推移を見ると、特に1980年代から急伸し、1994年には世界GDPの約18%を占めていました。貿易額については1980年代から急速に伸び始め、一時減少したものの、再び増加傾向にありました。その中で、日本企業は1990年代以降に、特にアジアへ製造業の拠点を移し、生産活動を開始しており、日本とアジアの各国での生産ネットワークが拡大してきました。

近年では、世界的なサプライチェーンの再編や地政学リスクの影響を受けつつも、半導体やEV関連部品など戦略的分野を中心に国際貿易が活発化しており、日本経済の国際競争力維持が求められています。



資料：経済産業省 通商白書 2020（第2章 グローバリゼーションの過去・現在・未来）

② 第4次産業革命*による「超スマート社会」の到来

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT^{*} (Internet of Things)」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI^{*} (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展しています。

日本政府は2025年6月に「令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定しました。この計画では、「構造改革のためのデジタル原則」等を徹底し、政策の企画・立案段階から制度・業務・システムを一体として捉え、「三位一体」で取組を推進することにより、国民がデジタル化のメリットを実感できる分野を着実に拡大していくとしています。

* 第4次産業革命 18世紀に発した最初の産業革命以降、4番目となる産業時代。IoTやAI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。

* 超スマート社会 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。

* IoT Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

* AI Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

具体的には、AI やデジタル技術の徹底活用による社会全体のデジタル化の推進、AI フレンドリーナー環境の整備、競争と成長を両立させるための協調、安全・安心なデジタル社会の形成、そして我が国の DX 推進力の強化を重点的に進めることとしています。

③ エネルギー自給と脱炭素化*・カーボンニュートラル*に向けた取り組み

我が国は元来、石油や天然ガスなどの資源に乏しい国であり、2023 年度のエネルギー自給率は 15.2%と、他の OECD 諸国と比較して低い水準となっています。エネルギー自給率が低いことは、資源を他国に依存しなくてはならず、資源確保の際に国際情勢の影響を受けやすくなり、安定したエネルギー供給に懸念が生じるため、安定したエネルギーを供給するためのしくみづくりが求められています。

国の温室効果ガス排出量については、2023 年度において約 10 億トンと、2013 年度の過去最高 14 億トンから減少傾向にあります。これに加え、我が国は 2020 年 10 月に菅内閣総理大臣が 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、脱炭素社会の実現を国の重要な政策目標としています。

政府は「グリーン成長戦略」や「第 6 次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの最大限の導入、原子力の安全な利用、エネルギー効率の向上、そして水素やアンモニア等の新しいエネルギーの活用を進める方針を示しています。また、企業や自治体によるカーボンニュートラルの取組を促進するため、支援制度や市場メカニズムの整備も進めています。

④ 國際的なパンデミック*と変化する社会

2019 年に発生し世界的流行（パンデミック）をもたらした新型コロナウイルス感染症は、2023 年 5 月に世界保健機関（WHO）によって「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」としての指定が解除され、パンデミックの段階から「持続的な健康上の課題」へと移行しました。

このような状況を受け、社会生活や経済活動は「新たな日常」へと移行しつつあります。リモートワーク*やオンライン教育、デジタル化の進展など、生活様式の変化が定着し、地域コミュニティの維持や教育・医療サービスの提供においても、デジタルとリアルの融合が求められています。また、感染症の再拡大に備えた医療体制の強化や、社会的孤立の防止、メンタルヘルスへの配慮など、包括的な社会構築が必要とされています。

⑤ 持続可能な開発目標（SDGs*）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2000 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことが宣誓されています。

* 脱炭素化 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。脱炭素。

* カーボンニュートラル 地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさないよう、CO₂ の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方や、社会システムの構築を目指す概念。

* パンデミック 感染症が世界的な規模で同時に流行すること。また、世界的に流行する感染症のこと。

* リモートワーク 従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。

* SDGs Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の持続可能な開発目標。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：JAPAN SDGs Action Platform(外務省 HP)

国連による2023年の「SDGサミット」では、多くの目標において進捗が不十分であり、このままでは達成が困難であるとの警鐘が鳴らされました。気候変動、生物多様性の損失、紛争やパンデミックの影響など、複合的な危機がSDGsの達成を阻んでいる一方で、デジタル技術やグリーン・トランジション（GX）を活用した新たな取組の必要性が強調されています。

我が国では、2016年に設置された「SDGs推進本部」の下で、2016年に策定された「SDGs実施指針」が2023年に改定されました。改定指針では、「SDGs達成に向けた取組を強化し、加速するとともに、国際社会のSDGs達成に向けた努力に対して最も効果的な形で更に貢献していく」とし、気候変動対策や脱炭素社会への移行、デジタル化の推進、地方創生やジェンダー平等の推進などを重点分野として掲げ、国内外における取組の加速化を目指しています。

また、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」では、自治体がSDGsに取り組むことの意義として、下記6点が挙げられており、持続的な社会形成に向けた意識が高まっています。

＜自治体としてSDGs推進に取り組む意義・メリット＞

- ア) まち・ひと・しごとの創生に向けた、持続可能なまちづくりの実現
- イ) 魅力あるまちづくりの推進への貢献：SDGsという世界共通のものさしで客観的に自己分析することにより改善の方向性を把握
- ウ) 経済・環境・社会政策の統合により相乗効果を創出
- エ) ステークホルダー[※]との連携とパートナーシップ[※]の深化：世界共通の言語であるSDGsを利用
- オ) SDGs達成への取組を通じた、自律的好循環の創出：域内での循環型経済の進展と自律的好循環の社会・経済の構築
- カ) SDGsを活かした国内外への魅力の発信：世界共通の言語であるSDGsを利用

＜自治体SDGsの推進に資する取組＞

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| ア) 地域産業の競争力強化 | エ) 災害に強いまちづくりの推進 |
| イ) 企業の立地等による雇用の創出 | オ) 低炭素社会 [※] ・循環型社会の実現 |
| ウ) ともに協力し支え合う地域づくりの推進 | カ) 環境市民 [※] の育成 |

[※] **ステークホルダー** ある活動や事業などに関係する利害関係者のこと。

[※] **パートナーシップ** 協力関係のこと。

[※] **低炭素社会** 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、産業構造やライフスタイルの変革によって抑制しようとする社会。

[※] **環境市民** 環境問題の本質を理解し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる市民。

石巻市は、2020 年に国から「SDGs 未来都市」に選定されました。市では、経済・社会・環境の三側面を踏まえ、「地域経済の活性化」「災害に強いまちづくり」「脱炭素・循環型社会の実現」の3つを柱とした未来都市計画を推進し、2030 年のあるべき地域の姿を目指しています。

地域経済の活性化に向けては、新たな産業として「北限のオリーブ」の栽培に取り組み、収穫したオリーブをオリーブオイルなどの高付加価値商品に加工・販売することで、地域ブランドの創出と雇用の創出を図っています。

また、近年増加傾向にある大雨による水害への対策として、「内水ハザードマップ」の作成を行なうなど、災害に強いまちづくりの強化にも努めています。

さらに、脱炭素・循環型社会の実現に向けては、使用済みの詰め替えパックを回収し、資源として水平リサイクルする取り組みを実施しています。あわせて、令和 8 年度からは、一般家庭から排出される廃プラスチックの分別収集およびリサイクルの開始に向けた準備も進めています。

(4) 国の経済政策の動向

市の産業振興施策に関する国・県の動向（政策の方向性）について以下に整理します。

① 2025年版ものづくり白書（令和7年5月 経済産業省 厚生労働省 文部科学省）

近年、世界各国で産業政策の展開が加速し、その目的も多様化し、産業競争力と脱炭素、経済安全保障といった要素とを複合的に捉える動きが進んでいます。事業環境の不確実性が高まる中、製造事業者は脱炭素、経済安全保障を複合的に考慮した中長期的な成長投資を行うことが重要とされています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) ものづくり産業の振興
- イ) ものづくり産業における人材育成
- ウ) ものづくり基盤技術に係る学習の振興
- エ) 災害からの復旧・復興、強靭化

② 2025年版中小企業白書・小規模企業白書（令和7年4月 中小企業庁）

円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増加、構造的な人手不足や賃上げにより中小企業・小規模事業者が直面する状況は依然として厳しい状況です。

このような激変する環境においては、自社の現状を把握して適切な対策を打つ力が必要であり、成長・持続的発展を遂げるためには、経営者の「経営力」が問われ、積極的な設備投資・デジタル化と、適切な価格設定・価格転嫁の推進により、労働生産性を高め、営業利益を向上することが重要とされています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) 持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援
- イ) 物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応
- ウ) 小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援
- エ) 事業承継、再編等を通じた変革の推進
- オ) 中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進
- カ) 税制改正事項

③ 「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」（令和7年6月 内閣府）

賃上げこそが成長戦略の要であるとし、2025年度から2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇、すなわち持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させることを目指しています。

その実現に向けて、賃上げと投資がけん引する成長型経済を構築するため、中小企業・小規模事業者の経営変革支援や賃上げ環境の整備、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍推進、資産運用立国の深化、地方経済の高度化などに、官民が連携して取り組むこととされています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化
- イ) サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上
- ウ) 事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化
- エ) 地域で活躍する人材の育成と待遇改善

④ 水産基本計画（令和4年3月 水産庁）

海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進を三本柱として施策を展開することとされています。

<施策項目（抜粋）>

- | | |
|-----------------|--|
| ア) 水産資源管理の着実な実施 | ク) 市場機能の集約や漁協の事業連携などによる水産業の生産性向上、付加価値向上等による漁業の振興 |
| イ) 海洋環境の変化への対応 | ケ) 海業（うみぎょう）など漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化 |
| ウ) 漁船漁業の構造改革 | コ) 水産バリューチェーンの構築、IUU漁業対策など加工・流通・消費施策の展開 |
| エ) 養殖業の成長産業化 | サ) 藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等 |
| オ) 輸出拡大 | |
| カ) 人材育成 | |
| キ) 経営安定対策 | シ) 防災・減災、国土強靭化 |

⑤ 漁港漁場整備長期計画（令和4年3月 水産庁）

世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など、水産業をとりまく情勢に的確に対応していくため、水産基本計画との連携の下、水産物の生産力強化や輸出促進、海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化、「海業（うみぎょう）」振興による漁村の魅力と所得の向上を重点課題とし、各種施策と歩調を合わせつつ、漁港・漁場の整備を戦略的かつ計画的に推進することとされています。

<施策項目（抜粋）>

- | | |
|--|---|
| ア) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化 | ウ) 「海業（うみぎょう）」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上 |
| イ) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 | |

⑥ 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月 農林水産省）

国内生産の増大を基本とし、輸入確保や備蓄によって安定供給を図り、資源確保や基盤整備、先端技術の活用により生産性・付加価値および農業経営の収益力を向上させ、農業の持続的な発展を図るとともに、成長が見込まれる海外の食市場を取り込み、輸出促進などにより食料供給能力を確保することとされています。

また、生産から消費まで関係者が連携する持続的な食料システムを構築し、合理的な価格形成や平時・不測時の食品アクセス確保、環境負荷の低減と多面的機能の維持、生活・経済基盤の充実を図るとともに、国民理解の醸成、農業・農村の強靭化、そしてDXによる連携効率化が重要であるとされています。

＜施策項目（抜粋）＞

- ア) 我が国の食料供給
 - イ) 輸出の促進（輸出拡大等による「海外からの稼ぐ力」の強化）
 - ウ) 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム
 - エ) 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮
 - オ) 農村の振興
 - カ) 国民理解の醸成
 - キ) 自然災害への対応

⑦ 森林・林業基本計画（令和3年6月 林野庁）

森林の適切な管理や経営の確立を進め、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるとともに、林業の持続的かつ健全な発展と、林産物の供給量及び利用量を確保するほか、国有林野の管理及び経営を進めることとされています。デジタル化やコロナ対応、東日本大震災からの復興・創生、「みどりの食料システム戦略」と調和することも求められています。

＜施策項目（抜粋）＞

【森林の有する多面的機能の発揮に関する施策】		【林産物の供給及び利用の確保に関する施策】
ア) 適正な伐採と再造林の確保	イ) 間伐・再造林により森林吸収量を確保・強化	エ) 森林整備・治山対策による国土強靭化
ウ) 森林環境譲与税を活用した森林生態系の保護		オ) 森林サービス産業の推進
【林業の持続的かつ健全な発展に関する施策】		カ) 地域資源の活用、農林地の管理利用の推進
ア) 持続的な経営ができる林業経営体を育成	ア) 原木の安定供給体制の構築	
イ) 抜本的に改善する「新しい林業」を展開	イ) 木材産業の競争力強化	
ウ) 担い手となる林業経営体の育成	ウ) 地場競争力の強化	
エ) 人材の育成確保	エ) J A S 製品の供給促進	
オ) 林業従事者の労働環境改善	オ) 都市等における木材利用の促進	
	カ) 木材等の輸出促進、木質バイオマスの利用	

⑧ 観光立国推進基本計画（令和5年3月 観光庁）

観光は、成長戦略の柱、地域活性化の切り札であり、国際相互理解・国際平和にも重要な役割を担っているとし、我が国の観光を持続可能な形で復活させるため、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組むこととされています。

＜施策項目（抜粋）＞

- ア) 持続可能な観光地域づくり
- イ) インバウンドの回復
- ウ) 国内交流の拡大

(5) 宮城県の経済政策の動向

① 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第四期 令和7年3月）

平成27年7月に制定された「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の基本理念に基づき、産業活力の源泉であり、地域社会を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者の振興が図られるよう総合的な支援施策を展開していくこととされています。

<取組項目（抜粋）>

- ア) 人口減少を見据えた経営革新に対する支援
- イ) 「稼ぐ力」の強化と持続的な成長に向けた支援
- ウ) 人材確保・育成と良質な雇用環境整備に対する支援
- エ) デジタル化・DXによる変革に向けた支援
- オ) 創業から事業承継までステージに応じた支援

② みやぎ農山漁村発イノベーション*推進プラン（令和6年10月）

農山漁村が有する地域資源を発掘し、その価値を磨き上げた上で、農業以外も含む他分野と組み合わせることや、地域内外の幅広い関係者との新たな連携、関連産業の技術の活用等により、新たな事業・価値を創出し、所得向上を図ることを目指しています。

<推進方針（抜粋）>

【農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の育成・発掘】

- ア) 専門家の派遣や研修を通じた経営者の育成
- イ) シンポジウム、セミナーの開催による機運醸成
- ウ) 専門の支援組織と連携した県によるきめ細かな現地支援

【農山漁村の「なりわい」創出】

- ア) 付加価値の高い商品・サービスの開発への支援
- イ) 商品開発の多様な課題に対応する専門家による支援
- ウ) 農商工連携等の事業者間マッチングや生産者との交流の場の創出

【新たな販路の開拓】

- ア) マッチング支援や情報発信を通じた販路開拓への支援
- イ) 地産地消など地元での消費拡大に向けた機運醸成
- ウ) 地域内の直売所や交流施設等の活用推進、観光客や地元住民への販売、情報発信
- エ) 輸出関係機関と連携した海外市場への情報発信、販路開拓支援

* 農山漁村発イノベーション 6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者のほか、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していくこと。

③ 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期 令和3年3月）

環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向けて、東日本大震災の復興期間終了後も継続しなければならない取組や、近年の海洋環境の変化等、水産業を巡る情勢の変化への対策についての施策を展開していくこととされています。

＜施策項目（抜粋）＞

- ア) 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立
- イ) 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
- ウ) 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
- エ) 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

④ 海岸保全基本計画（平成28年5月）

「美しく、安全で、いきいきとした海岸」を次世代へ継承していくことを基本理念とする、国の「海岸保全基本方針」に基づき、海岸の防護、海岸環境の整備及び保全、海岸における公衆の適正な利用について、取組を行い、三陸南沿岸における防災、環境保全、地域振興に資する海岸整備を目指しています。

＜施策項目（抜粋）＞

- ア) 海岸の防護
- イ) 海岸環境の整備と保全
- ウ) 海岸における公衆の適正な利用

⑤ 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年3月）

『共創力強化～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキャッチフレーズに、人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

＜施策項目（抜粋）＞

- | |
|--------------------------------------|
| 【時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）】 |
| ア) 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進 |
| イ) 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化 |
| ウ) 県民への安全・安心な食料の安定供給 |
| 【次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）】 |
| ア) みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成 |
| イ) 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化 |
| ウ) 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化 |
| エ) 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立 |
| オ) 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興 |
| カ) 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化 |

【ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）】

- ア) 関係人口と共に創る活力ある農村
- イ) 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
- ウ) 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
- エ) 農業・農村の強靭化による地域防災力の強化

⑥ 第6期みやぎ観光戦略プラン（令和7年3月）

第6期みやぎ観光戦略プランの趣旨は、ポストコロナにおける新しいみやぎの観光として、これまで以上に地域の観光に光を当てるなどを軸に、県や市町村等の行政機関、観光事業者、住民、観光客等の多様な主体が一体となって、持続可能な観光地域づくりを推進するものとされています。

「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通じた“All-round”な観光地の実現」を基本理念に、多種多様な方が集いオールシーズン賑わう観光地を目指すとともに、宮城県を玄関口に東北全体へ誘客を拡大し、観光を核に地域経済全体を活性化させ、関係者全員参加型で魅力ある観光地をつくることを目標に掲げています。

<施策項目（抜粋）>

【魅力ある観光資源の創出】

- ア) 地域色を活かした観光コンテンツの創出
- イ) みやぎの「食」、「自然」、「歴史・文化・芸術」の魅力向上
- ウ) 東日本大震災の記憶・教訓の伝承
- エ) DMOの体制強化

【観光産業の活性化】

- ア) 人手不足対策
- イ) 観光人材の育成・確保
- ウ) 新たな旅のスタイルへの対応強化

【観光客受入環境整備の充実】

- ア) 観光地・観光産業の高付加価値化
- イ) インバウンド受入環境整備の推進
- ウ) ユニバーサルツーリズムの推進
- エ) オーバーツーリズム対策の推進
- オ) 交通アクセスの充実
- カ) 安全・安心な自然公園施設等の整備
- キ) 地域住民の「おもてなし」意識の醸成

【国内外との交流拡大の促進】

- ア) デジタルマーケティングの推進
- イ) 戦略的な観光プロモーション※の強化
- ウ) 市町村、関係団体等と連携したプロモーションの強化
- エ) ツーウェイツーリズムの推進
- オ) スポーツツーリズムの推進
- カ) ゲートウェイ機能を活用した誘客の推進

* プロモーション 消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。主な手段として人的販売、広告、パブリシティ、セールス・プロモーションなどがある。

2 本市の現状と産業動向の分析

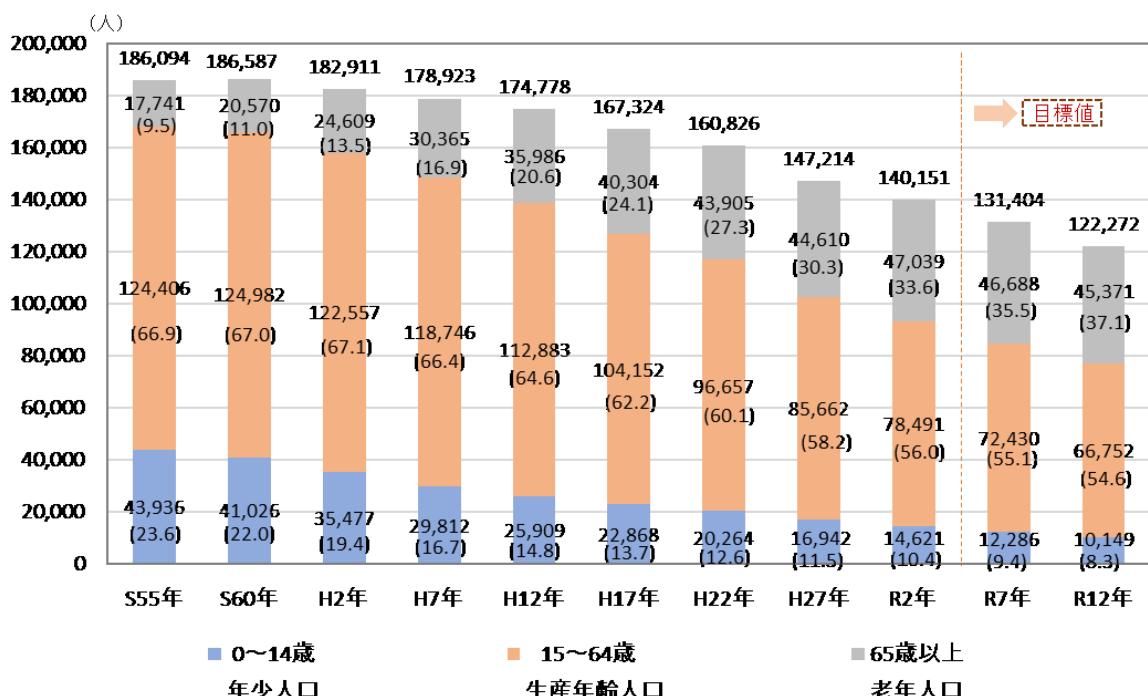
(1) 本市の人口動向

① 人口の動向

本市の人口の推移について昭和 55 年からみると、昭和 60 年の 186,587 人をピークに、それ以後減少となっています。平成 22 年からは、東日本大震災の影響もあって更に減少し、令和 2 年度の人口は約 14 万人となっています。

年齢三区分別の構成比の推移をみると、少子高齢化の進行と共に、15~64 歳の生産年齢人口（割合）の低下もみられ、今後の産業振興を支える年代の減少を食いとめていくことも急務となっています。

図 人口の推移



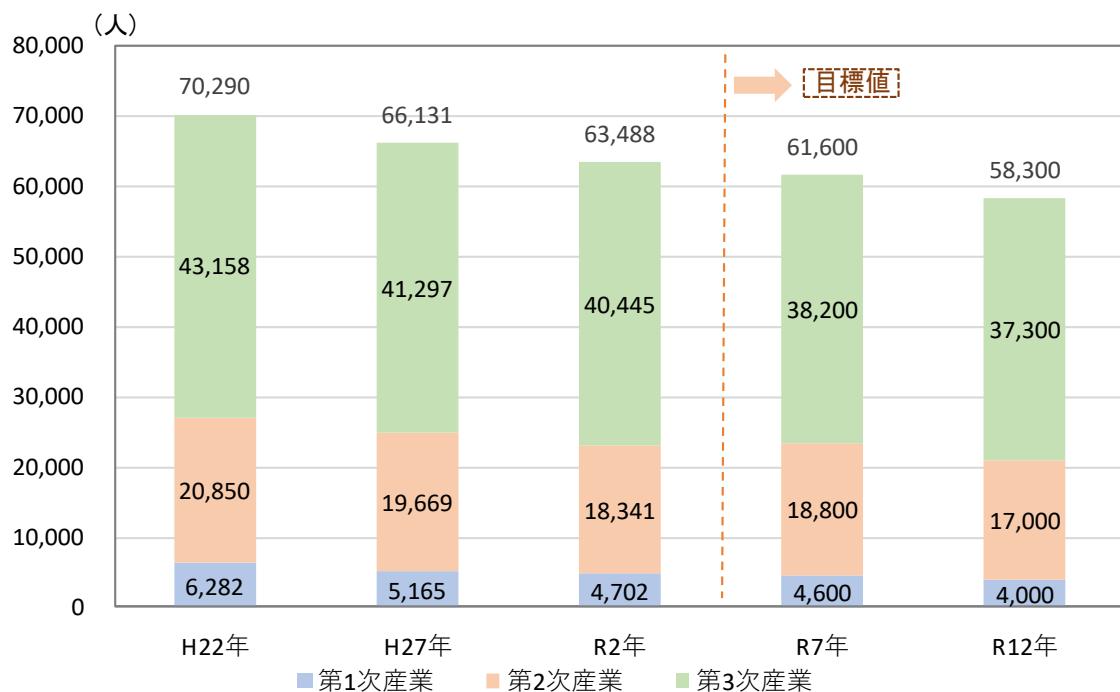
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」
令和 7 年以降は推計

② 将来産業フレームの見込

ア) 就業人口フレーム（第 2 次石巻市総合計画基本構想）

将来の就業人口については、過去の総人口に対する就業人口割合及び第 1 次から第 3 次産業の就業人口割合をもとに、複数のトレンド式のなかから相関係数の高い式を設定し、目標年次における各割合を、将来の目標人口値にそれぞれ乗じて求めています。

これにより、令和 12 年の産業別就業人口については、第 1 次産業 4,000 人、第 2 次産業 17,000 人、第 3 次産業 37,300 人と見込んでいます。

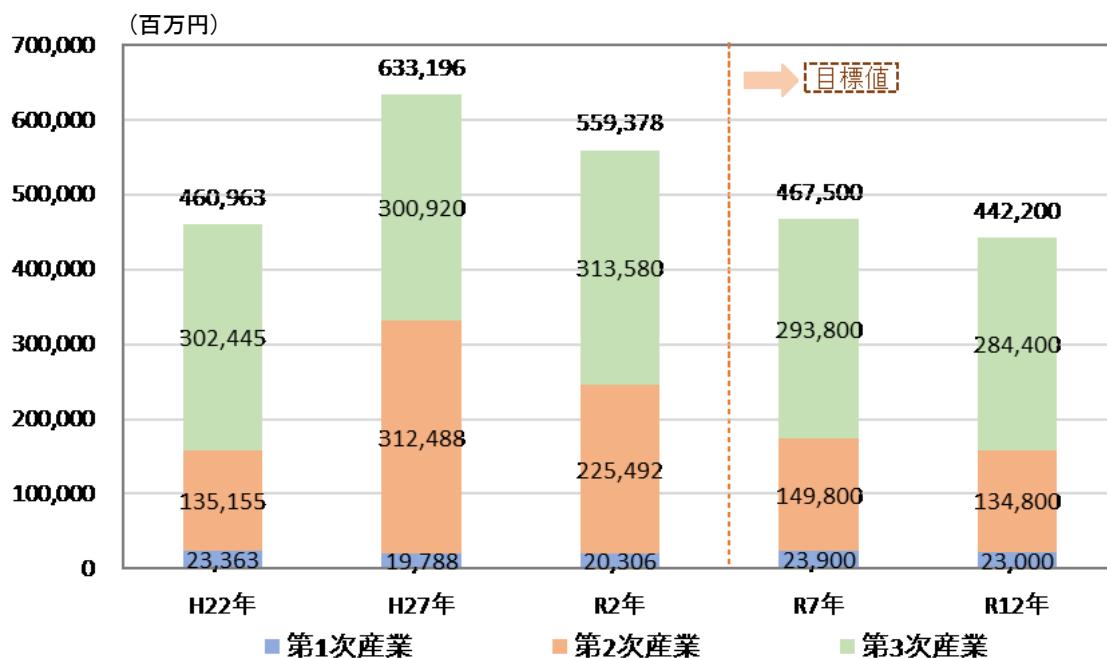


資料：令和2年まで国勢調査 令和7年以降は推計

イ) 経済フレーム（第2次石巻市総合計画基本構想）

本市の産業経済における指標として、将来の純生産額を求めます。宮城県市町村民経済計算に示される各産業別の生産額をもとに、宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計調査の結果（平成26年7月15日株式会社七十七銀行 NEWS LETTER）で推移した場合の値として設定しています。

これにより、令和12年の目標純生産額を4,422億円（合計値）と見込んでいます。



資料：令和3年度宮城県市町村民経済計算(宮城県統計課) 令和7年以降は推計

(2) 本市の産業構造の特徴

① 産業別就業人口

平成 27 年から令和 2 年にかけて就業人口が減少しており、産業別にみると、鉱業・採石業・砂利採取業は 36.5%、林業は 11.3%、水産業は 11.2% の減少など、多くの産業で就業人口が減少している一方で、サービス業は 1.5% の増加となっています。

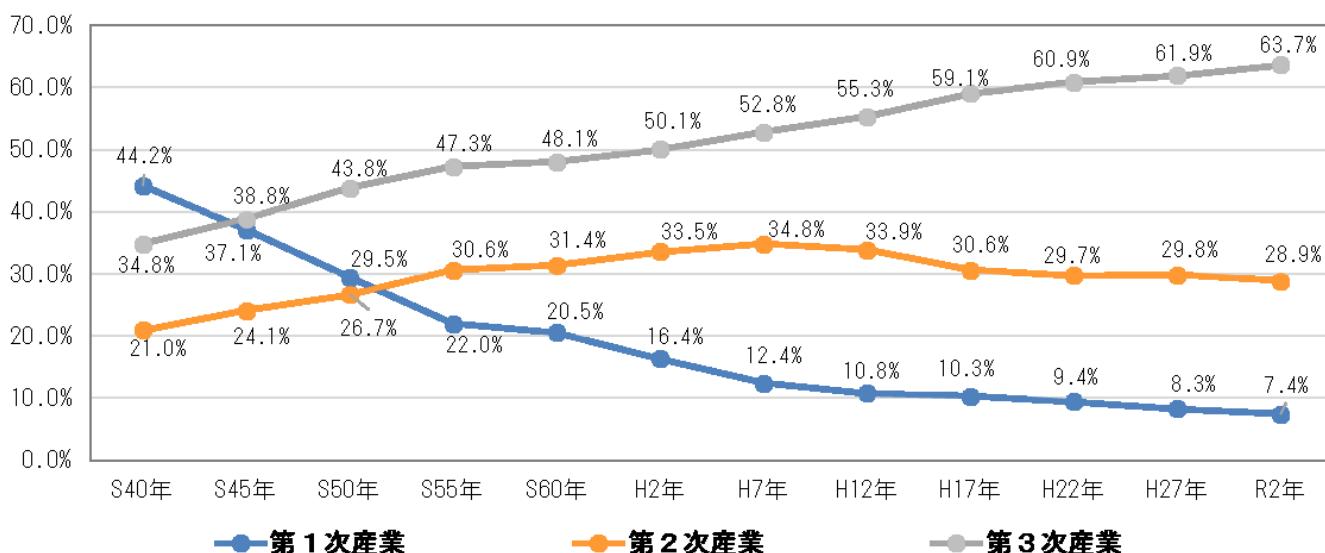
このような増減の主な要因は、東日本大震災に係る復旧・復興事業の収束による影響が大きいものと思われます。

産業大分類別にみると、令和 2 年では第 3 次産業就業人口が 63.7% で最も高く、昭和 45 年に第 1 次産業就業人口比を超えて以降、増加傾向にあります。

表 産業別就業人口の推移 (単位 : 人)

	H22年	H27年	R2年	H22-H27 増減率	R2-H27 増減率	H22-H27 伸び率	R2-H27 伸び率
農業	3,003	2,732	2,542	-9.0%	-7.0%	91.0%	93.0%
林業	114	115	102	0.9%	-11.3%	100.9%	88.7%
水産業	3,165	2,318	2,058	-26.8%	-11.2%	73.2%	88.8%
鉱業・採石業・砂利採取業	46	74	47	60.9%	-36.5%	160.9%	63.5%
建設業	7,841	9,541	8,564	21.7%	-10.2%	121.7%	89.8%
製造業	12,963	10,054	9,730	-22.4%	-3.2%	77.6%	96.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	538	536	530	-0.4%	-1.1%	99.6%	98.9%
運輸・通信業	5,153	4,505	4,178	-12.6%	-7.3%	87.4%	92.7%
卸売・小売業・飲食店	11,965	13,121	12,803	9.7%	-2.4%	109.7%	97.6%
金融・保険業	1,422	1,254	1,199	-11.8%	-4.4%	88.2%	95.6%
不動産業	712	975	864	36.9%	-11.4%	136.9%	88.6%
サービス業	21,217	18,278	18,554	-13.9%	1.5%	86.1%	101.5%
公務	2,151	2,628	2,317	22.2%	-11.8%	122.2%	88.2%
分類不能	1,333	1,326	1,705	-0.5%	28.6%	99.5%	128.6%
合計	71,623	67,457	65,193	-5.8%	-3.4%	94.2%	96.6%

図 産業大分類別人口構成比の推移



② 事業所数・従業者数

事業所数についてみると、令和3年では6,721事業所となっており、令和元年から0.9%減少し、震災前（平成21年：9,016事業所）の7割強、同じく従業者数は63,996人、令和元年から5.1%増加で、震災前（平成21年：65,659人）からは9割強の回復となっています。

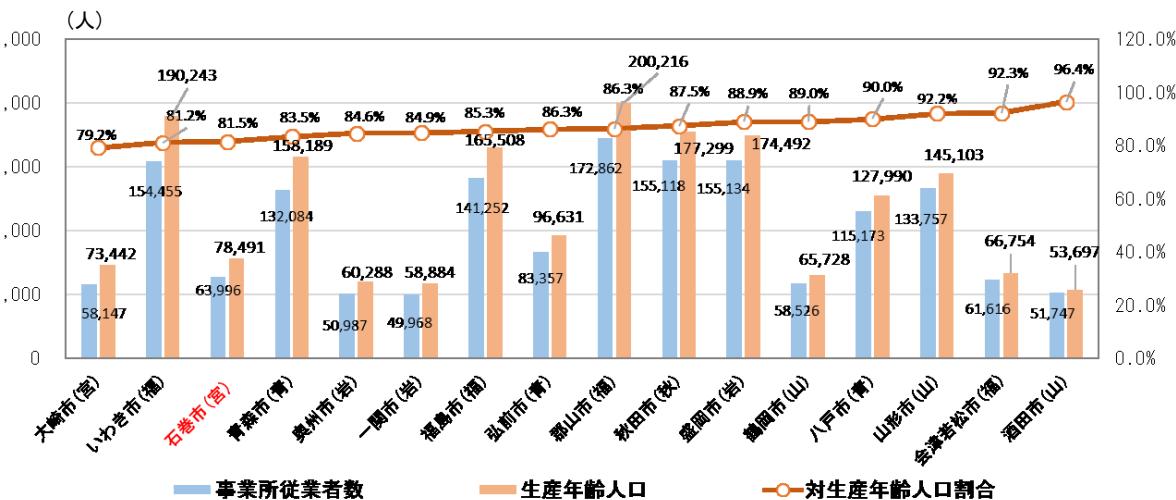
生産年齢人口に対する従業者数の割合をみると、東北地方の一定規模の人口を要する都市の中で、3番目に低い値となっています。

表 事業所数と従業者数、対生産年齢人口割合（比較）

都市名	事業所数				事業所従業者数					
	H24年	R元年	R3年	伸び率 (R3-R元)/R元	H24年	R元年	R3年	伸び率 (R3-R元)/R元	生産年齢 人口（R2国調）	対生産年齢 人口割合
大崎市	5,919所	6,096所	5,979所	-1.9%	51,503人	54,525人	58,147人	6.6%	73,442人	79.2%
いわき市	14,917所	16,537所	15,406所	-6.8%	134,457人	151,555人	154,455人	1.9%	190,243人	81.2%
石巻市	5,763所	6,783所	6,721所	-0.9%	48,259人	60,863人	63,996人	5.1%	78,491人	81.5%
青森市	13,775所	14,344所	13,660所	-4.8%	115,935人	127,778人	132,084人	3.4%	158,189人	83.5%
奥州市	5,841所	5,666所	5,417所	-4.4%	44,496人	48,313人	50,987人	5.5%	60,288人	84.6%
一関市	5,727所	5,563所	5,297所	-4.8%	48,331人	48,990人	49,968人	2.0%	58,884人	84.9%
福島市	13,175所	14,133所	13,163所	-6.9%	130,330人	139,834人	141,252人	1.0%	165,508人	85.3%
弘前市	8,672所	8,417所	8,224所	-2.3%	77,818人	82,403人	83,357人	1.2%	96,631人	86.3%
郡山市	16,662所	18,139所	17,322所	-4.5%	155,367人	178,298人	172,862人	-3.0%	200,216人	86.3%
仙台市	49,028所	57,196所	54,206所	-5.2%	529,525人	615,543人	610,095人	-0.9%	703,907人	86.7%
秋田市	15,607所	16,349所	15,353所	-6.1%	145,013人	155,153人	155,118人	0.0%	177,299人	87.5%
盛岡市	15,664所	16,403所	15,491所	-5.6%	145,813人	155,414人	155,134人	-0.2%	174,492人	88.9%
鶴岡市	6,920所	6,875所	6,387所	-7.1%	56,277人	58,398人	58,526人	0.2%	65,728人	89.0%
八戸市	11,571所	11,958所	11,361所	-5.0%	104,520人	112,512人	115,173人	2.4%	127,990人	90.0%
山形市	13,890所	14,438所	13,383所	-7.3%	120,627人	130,576人	133,757人	2.4%	145,103人	92.2%
会津若松市	7,042所	6,950所	6,645所	-4.4%	58,006人	61,605人	61,616人	0.0%	66,754人	92.3%
酒田市	6,037所	5,721所	5,503所	-3.8%	48,596人	51,066人	51,747人	1.3%	53,697人	96.4%
宮城県	98,190所	111,185所	106,910所	-3.8%	955,780人	1,102,683人	1,124,402人	2.0%	1,385,425人	81.2%
全国	5,768,489所	6,398,912所	5,976,916所	-6.6%	55,837,252人	62,068,968人	62,427,908人	0.6%	75,087,865人	83.1%

資料：国勢調査、経済センサス※、住民基本台帳※

図 令和3年事業所従業者数と対生産年齢人口割合（昇順 比較）



資料：総務省 経済センサス、住民基本台帳

*規模の異なる全国、宮城県、仙台市についてはグラフから除外

※ **経済センサス** 「統計法」に基づき、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造の把握と、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報の整備を目的に実施される基幹統計調査。

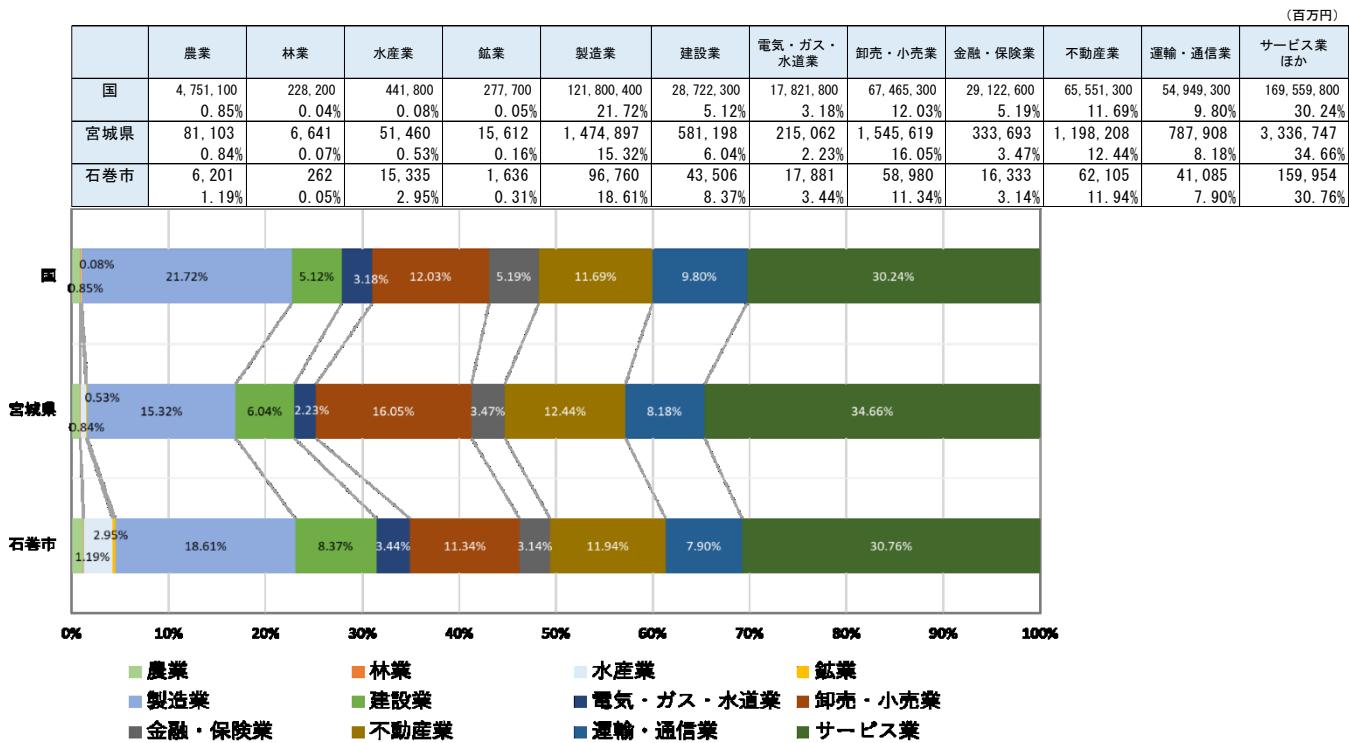
※ **住民基本台帳** 氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳。

③ 総生産額

令和4年度時点の産業分類別市町村内総生産額の状況をみると、石巻市で最も多いのはサービス業（159,954百万円）、次いで製造業（96,760百万円）、不動産業（62,105百万円）となっており、構成比では全国、宮城県と比較して、建設業の割合が高くなっています。

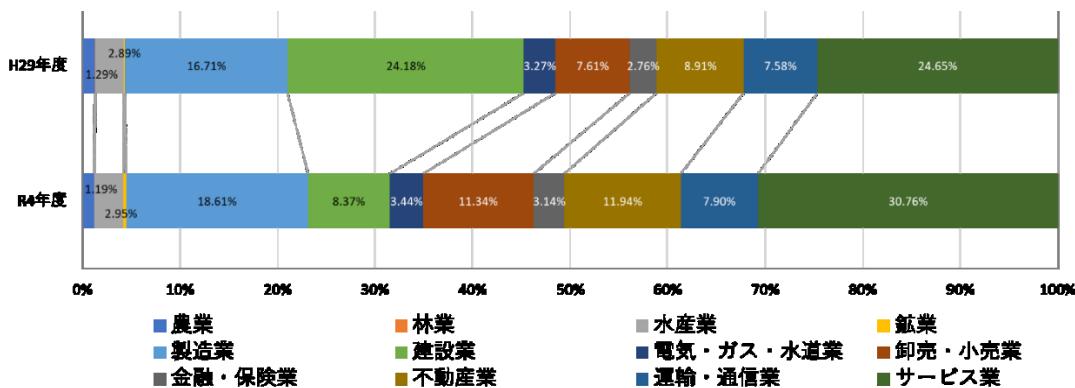
また、石巻市の平成29年度と令和4年度の比較をみると、復旧復興事業の収束から建設業の割合が激減している一方で、サービス業や卸売・小売業、不動産業の占める割合が大きくなっています。産業大分類（3区分）別にみると、第2次産業が減少する一方で、第3次産業の占める割合が大きくなっています。

表・図 令和4年度産業分類別総生産額（比較）



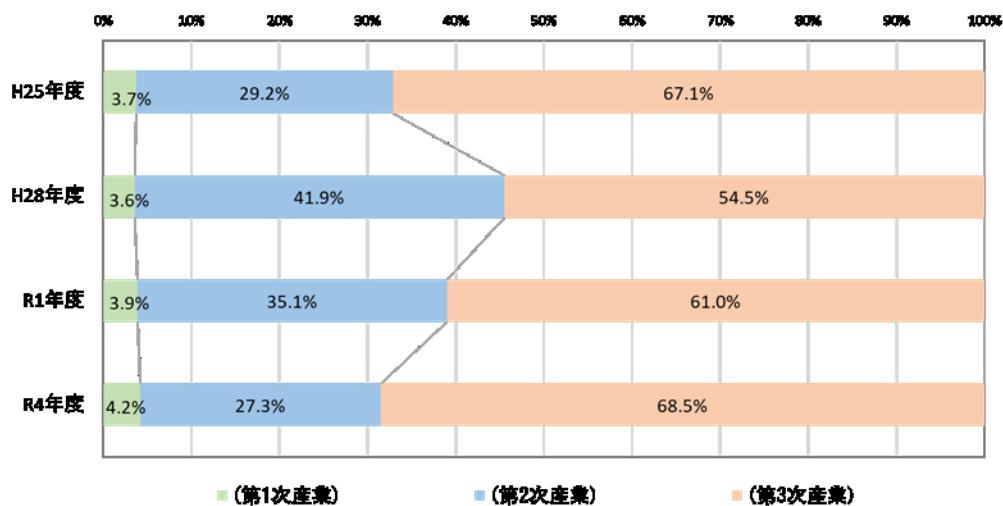
資料：宮城県市町村民経済計算、日本の統計（国民経済計算）

図 産業分類別総生産額（石巻市：平成29年度・令和4年度比較）



表・図 産業大分類別総生産額の推移（石巻市）

	(第1次産業)		(第2次産業)		(第3次産業)		計
H25年度	18,632	3.7%	145,618	29.2%	334,639	67.1%	498,889
H28年度	22,677	3.6%	267,183	41.9%	347,480	54.5%	637,340
R1年度	23,132	3.9%	208,286	35.1%	361,632	61.0%	593,050
R4年度	21,798	4.2%	141,902	27.3%	356,338	68.5%	520,038



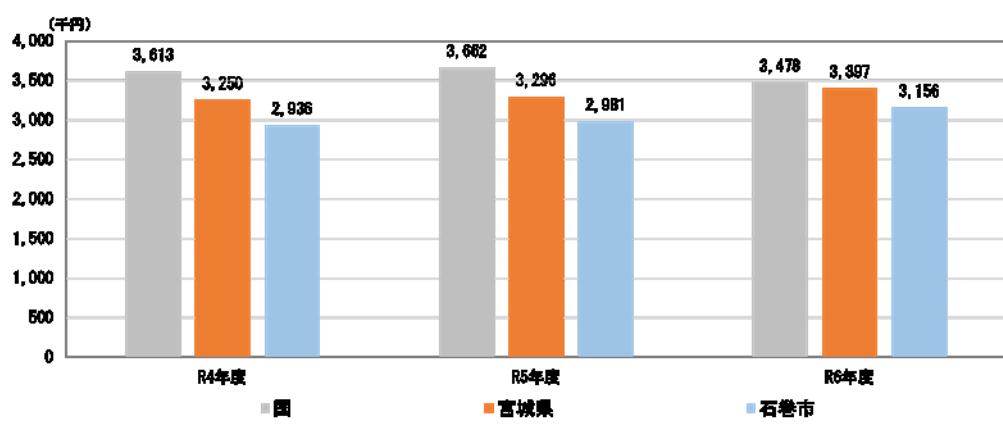
資料：宮城県市町村民経済計算

④ 所得額

石巻市の令和6年度の人口1人当たり課税対象所得額をみると3,156千円となっており、全国、宮城県と比べてやや低く、宮城県内市部では6番目に位置しています。直近3年間の推移はやや上昇してきています。

表・図 人口1人当たりの課税対象所得額(比較)

	H29年度	順位	R4年度	順位	R5年度	順位	R6年度	順位
全国	3,228	△	3,613	△	3,662	△	3,478	△
宮城県	3,083		3,250	18	3,296	19	3,397	19
仙台市	3,407	1	3,591	1	3,646	1	3,846	1
富谷市	2,525	14	3,519	2	3,582	2	3,822	2
名取市	2,886	6	3,293	3	3,408	3	3,532	3
多賀城市	2,694	10	3,131	4	3,158	4	3,300	4
岩沼市	2,716	9	3,062	5	3,072	5	3,257	5
石巻市	3,319	2	2,936	6	2,981	6	3,156	6
大崎市	2,543	12	2,866	7	2,899	7	3,089	7
栗原市	2,600	11	2,711	13	2,690	14	3,073	8
気仙沼市	2,991	4	2,753	10	2,757	10	3,070	9
東松島市	2,539	13	2,807	9	2,817	9	3,042	10
塩竈市	3,175	3	2,838	8	2,884	8	3,037	11
角田市	2,742	7	2,722	11	2,746	11	2,987	12
白石市	2,922	5	2,720	12	2,726	12	2,871	13
登米市	2,730	8	2,684	14	2,725	13	2,834	14



資料：総務省市町村税課税状況等の調

(3) 個別産業の状況

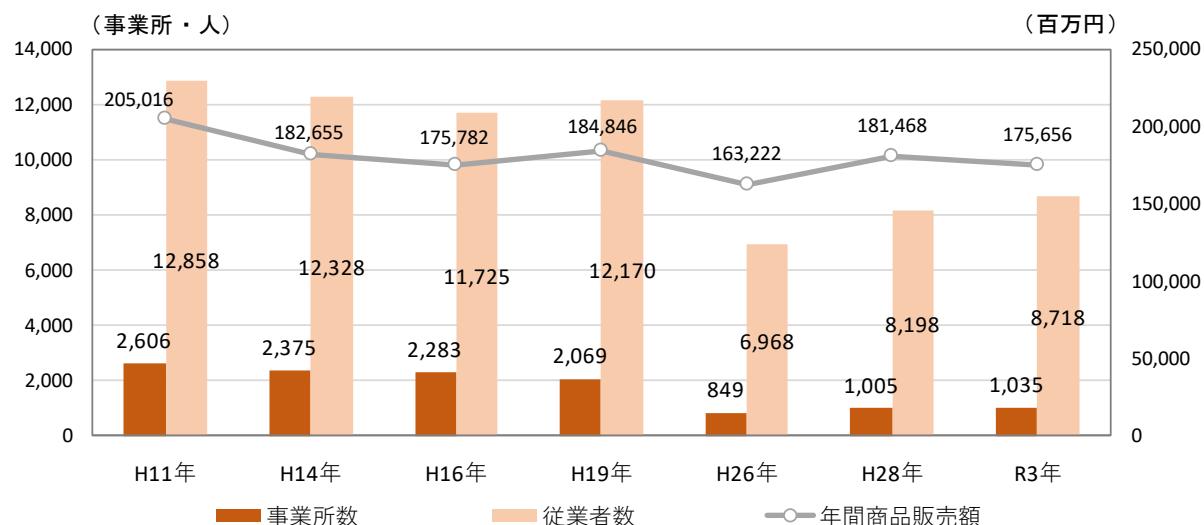
① 商工業等の状況

ア) 商業

小売業事業所数をみると、令和3年で1,035事業所となっており、震災前（平成19年）の2,069事業所からほぼ半減した状態です。小売業従業者数は8,718人で、平成19年の12,170人から29%減少となっています。一方、小売業の年間商品販売額は令和3年で1,756億円となっており、平成28年には震災前（平成19年）の1,848億円近くまで回復したものの、減少傾向にあります。

市内7地区別の卸・小売事業所数をみると、震災前に比べると全て大幅に減少しています。

図 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



資料：石巻市HP 統計書第11章

表 地区別卸・小売業事業所数

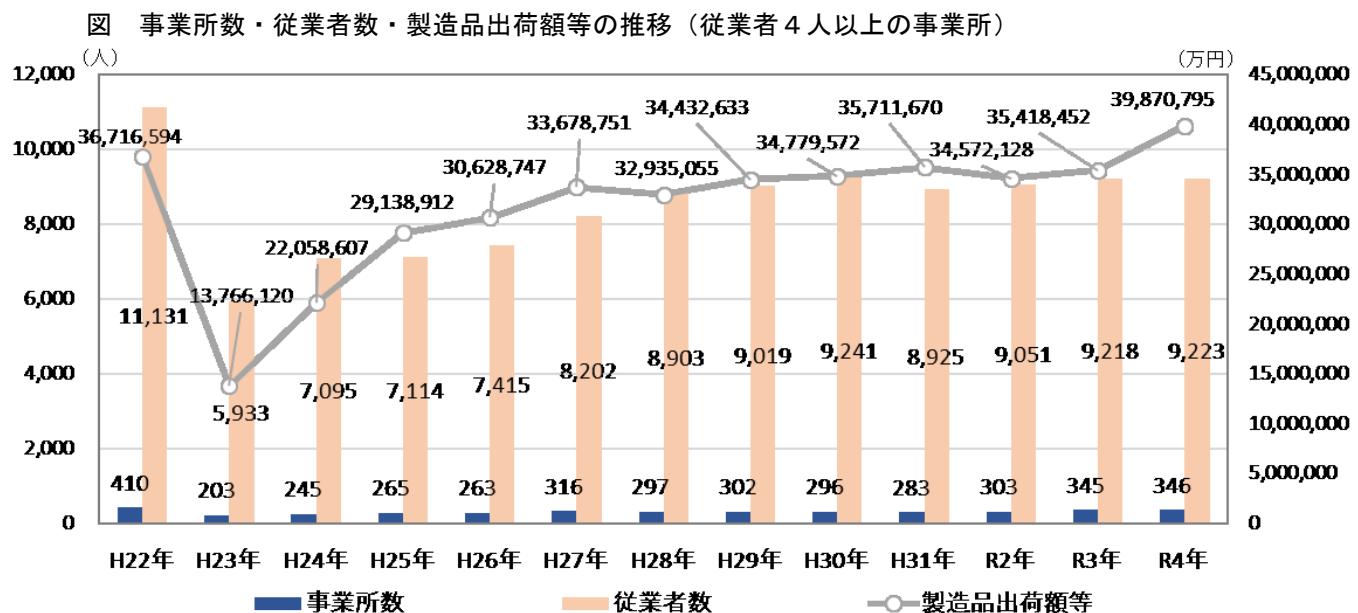
	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	地区計
H21年	1,855	171	81	173	96	40	88	2,504
H24年	1,042	121	12	145	65	11	20	1,416
H26年	1,200	118	10	156	73	18	24	1,599
H28年	1,225	111	14	149	68	18	28	1,613
R3年	1,155	103	12	150	57	17	19	1,513

資料：経済センサス

イ) 工業

事業所数は、令和4年で346事業所となっており、震災前(平成22年)の410事業所に比べて16%減少となっています。また、従業者数は9,223人で、平成22年の11,131人に比べ17%減少しています。製造品出荷額等^{*}は令和4年で3,987億円となっており、平成23年からの推移をみると、事業所数・従業者数に比べ、回復基調を経て、震災前の数値を更新しています。

また、従業者1人当たりの製造品出荷額等をみると、令和4年で4,323万円となっており、東北地方の一定の人口規模を要する都市17市中5位と比較的高位にあります。



資料：工業統計調査、R3～：経済構造実態調査（製造業事業所調査）

図 製造品出荷額等と同従業者1人当たりの額（比較）



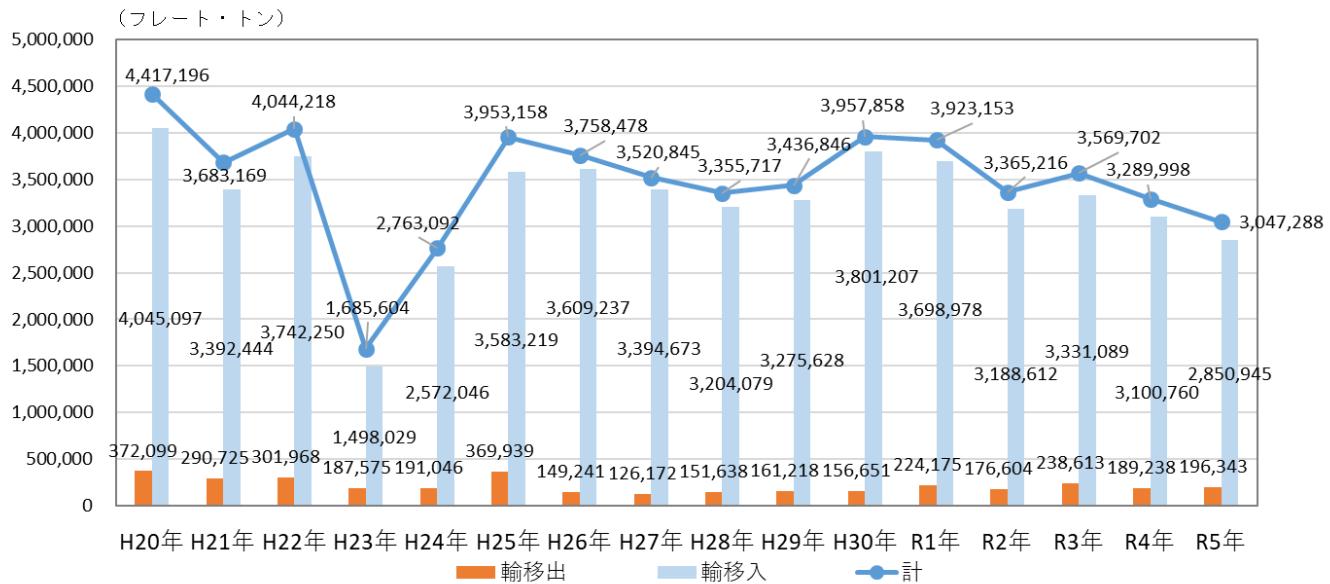
資料：経済構造実態調査（製造業事業所調査）（令和4年）

* 製造品出荷額等 1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額。

ウ) 石巻港の状況

石巻港の取扱量（輸移出・輸移入の合計）をみると、震災後、平成25年までは増加しましたが、平成28年まで減少に転じ、その後、増加と減少を繰り返しています。

図 石巻港地区海上出入貨物の合計数（フレート・トン[※]）

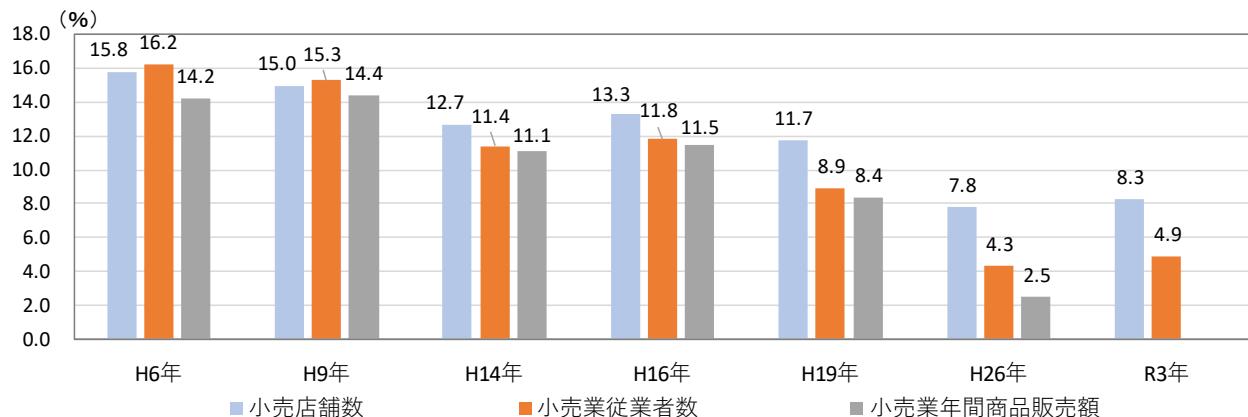


資料：令和5年宮城の港湾統計

エ) 中心市街地の状況

中心市街地に立地する小売店舗数・従業者数・年間商品販売額の市全域に対するシェア率は平成6年から平成26年までは概ね減少傾向にありました。一方、中心市街地への観光客数の割合(市全体比)については、ここ5年間で48.9%から38.2%まで減少していますが、これは母数である観光客数の増によるものであり、中心市街地内観光客数は前回調査時並みとなっています。

図 中心市街地のシェア率の推移

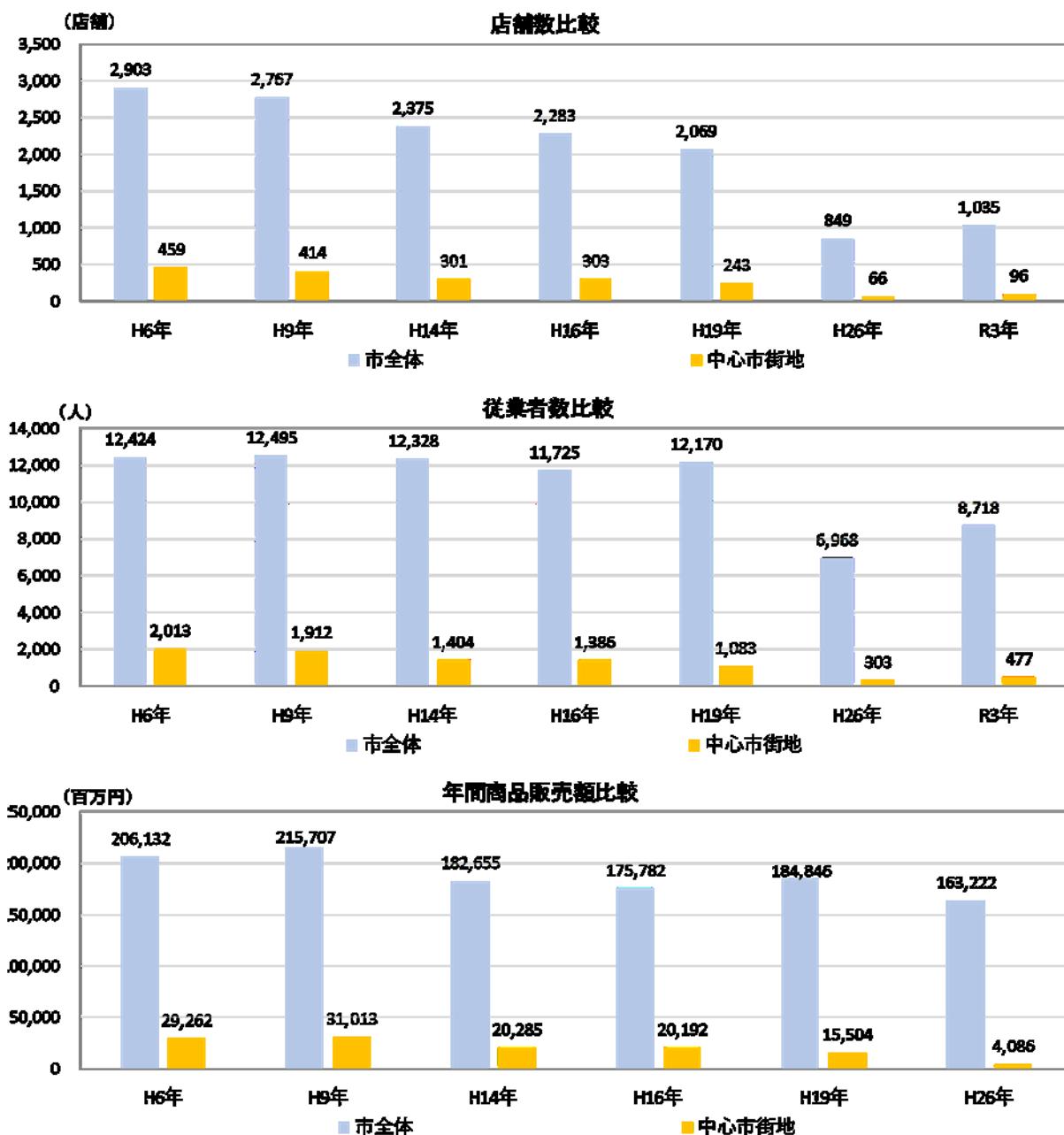


資料：石巻市HP統計書第11章、商業統計調査・経済センサス（R3）

※「小売業年間商品販売額」は基となる商業統計調査が平成27年度以降実施なし

* フレート・トン 港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位貨物数量の単位。

図 小売業種における中心市街地と市全体の比較



資料：石巻市HP統計書第11章、商業統計調査・経済センサス（R3）

※「年間商品販売額」は基となる商業統計調査が平成27年度以降実施なし

表 石巻市全体と中心市街地への観光客数（人）

	H21年	H26年	R元年	R6年
石巻市観光客数 a	2,540,927	2,171,400	4,047,035	4,702,395
中心市街地内観光客数 b	826,985	682,375	1,978,203	1,965,363
中心市街地内観光客数比 (b/a)	32.5%	31.4%	48.9%	41.8%

資料：石巻市観光政策課

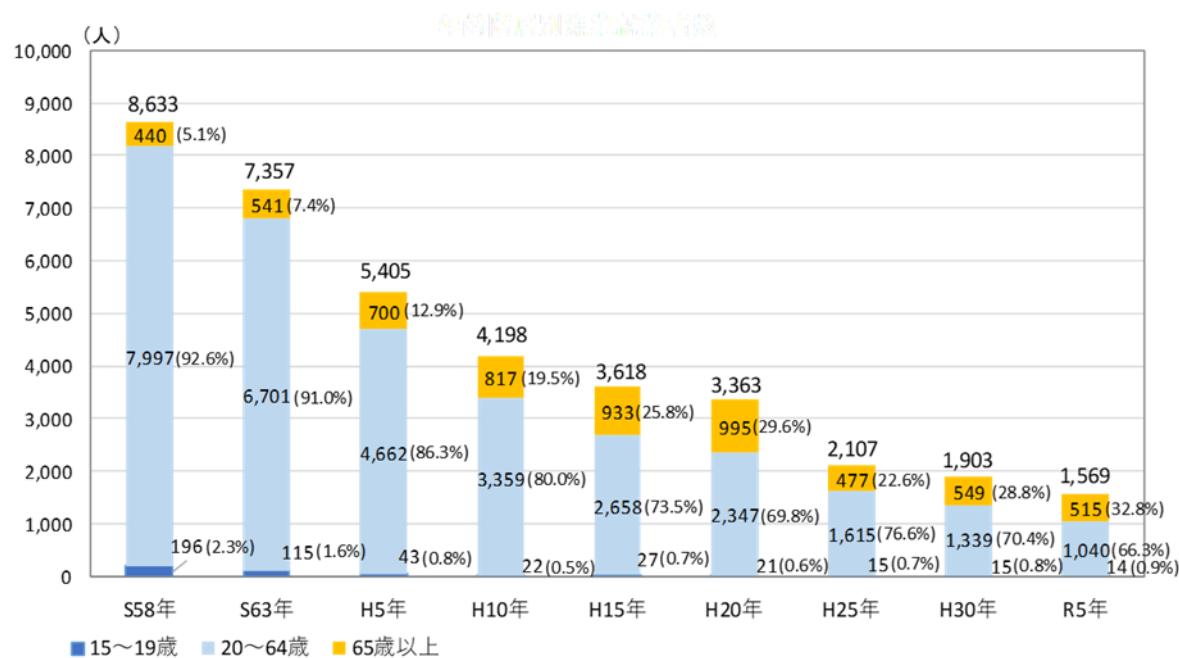
② 水産業の状況

ア) 漁業就業者等の状況

漁業従事者は昭和 58 年の 8,633 人をピークに減少傾向にあり、令和 5 年は 1,569 人で、昭和 58 年と比較すると約 18%まで減少しています。また、年齢構成比をみると、令和 5 年は 65 歳以上が 3 割程度を占めています。

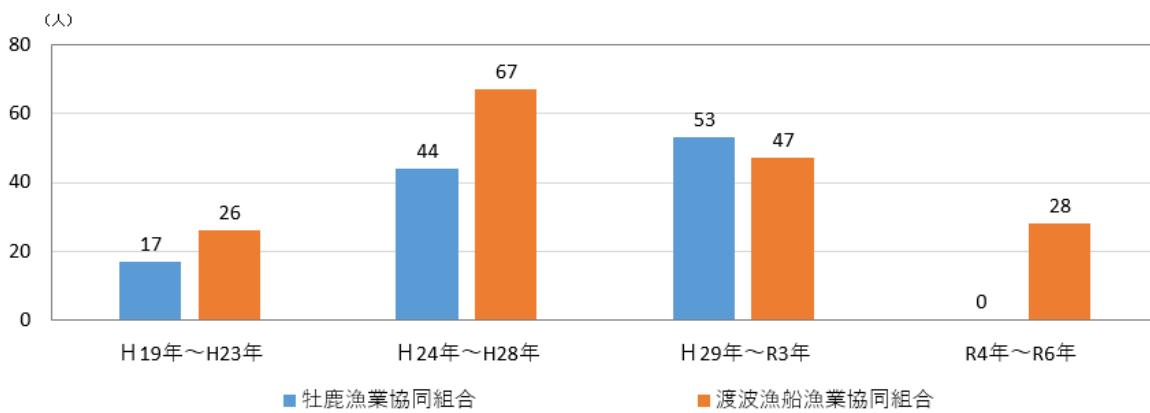
また、石巻市とインドネシア共和国西ジャワ州政府との覚書をきっかけとして、石巻漁業実習協議会を介し、インドネシア人の漁業実習生の受け入れが実施されており、平成 19 年から令和 6 年までに、282 人の漁業実習生を受け入れています。

図 漁業従事者数の推移



資料：漁業センサス

図 漁業実習生受入実績



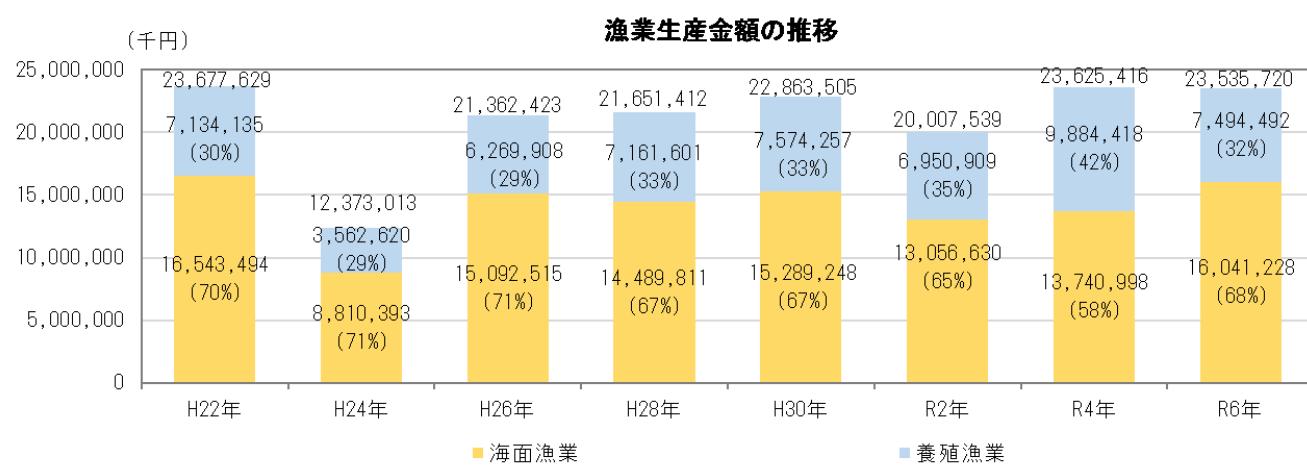
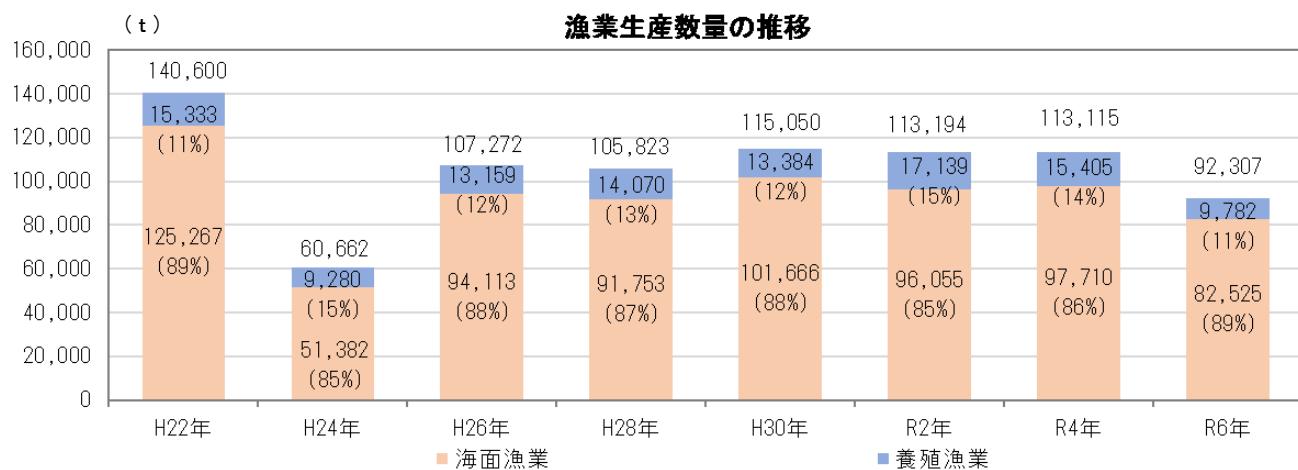
資料：石巻漁業実習協議会

イ) 漁業生産量等の状況

令和6年の石巻市における漁業生産数量（海面漁業＋養殖漁業）は92,307t、生産金額は約235億円であり、生産額は概ね震災前の水準まで回復していますが、生産数量は減少傾向にあります。

また、養殖漁業の生産額シェア（令和6年）は漁業生産全体の約3割を占めています。

図 漁業生産量及び生産金額の推移



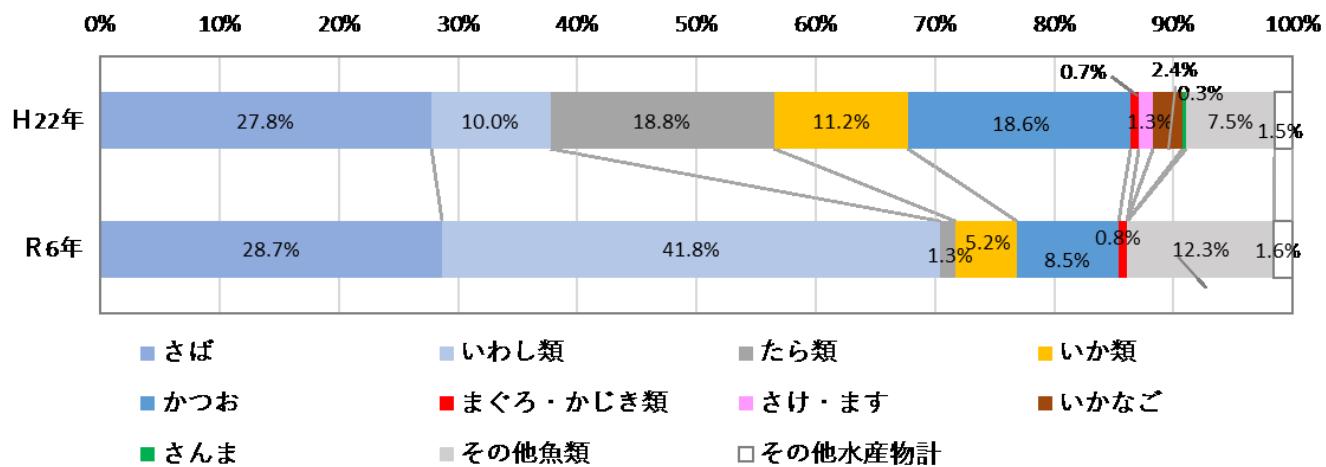
資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）集計期間：平成22～令和6年
石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課） 集計期間：平成22～令和6年

また、水揚数量（割合）を魚種別に見てみると、令和6年の状況では「さば」、「いわし類」が多くなっており、平成22年と比較するとさばは減少し、いわし類は大幅に増加しています。それ以外の魚種は概ね減少となっています。

表 魚種別水揚量の推移（養殖業分含まず）

魚種	H22	H24	H26	H28	H30	R2年	R4年	R6年
さば	34,793	6,954	35,732	51,159	46,555	38,887	38,128	23,645
いわし類	12,484	3,349	8,096	10,501	31,298	34,455	39,012	34,472
たら類	23,562	10,191	16,813	8,795	5,233	3,588	8,635	1,068
いか類	14,054	4,529	6,111	4,184	4,051	4,935	2,386	4,259
かつお	23,302	12,854	12,166	3,361	2,768	2,698	1,490	6,990
まぐろ・かじき類	836	2,978	1,857	2,110	1,670	2,111	290	634
さけ・ます	1,593	1,153	2,113	1,096	1,068	267	172	12
いかなご	3,049	479	2,985	1,896	770	0	35	0
さんま	414	935	31	65	29	0	0	0
その他魚類	9,348	7,487	7,673	7,466	7,108	7,989	6,418	10,154
その他水産物計	1,832	473	537	1,121	1,117	1,123	1,143	1,291
(合計)	125,267	51,382	94,113	91,753	101,666	96,055	97,710	82,525

図 魚種別水揚量（割合）の比較



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）

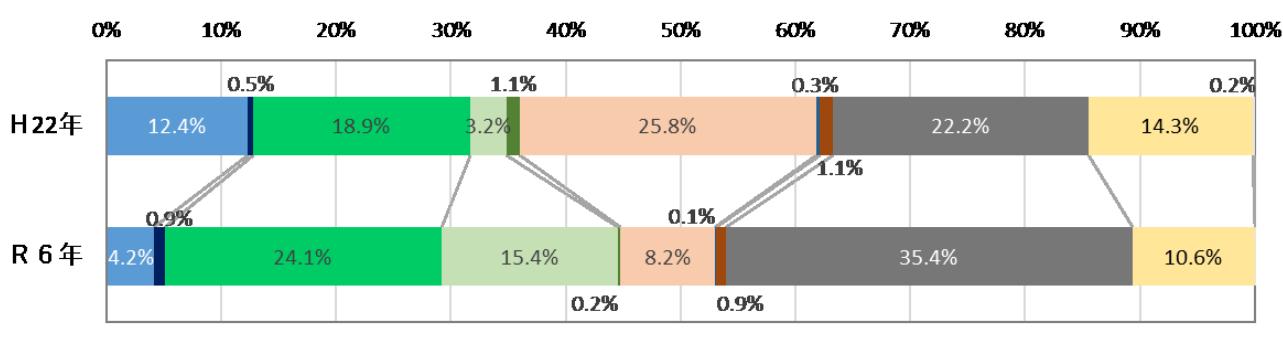
ウ) 水産養殖等の状況

養殖業の品目別の生産量（割合）をみると、令和6年の状況では「わかめ」「めかぶ」「ぎんざけ」が多くなっており、平成22年と比較すると「かき」や「ほたて」などの減少が顕著となっています。

表 養殖業の品目別生産量

	H22	H24	H26	H28	H30	R2年	R4年	R6年
のり	数量(千枚)	71	91	93	108	95	102	81
	金額(千円)	623,011	622,668	510,356	1,289,123	1,167,303	941,093	1,203,803
	平均単価(円)	8,804	6,864	5,515	11,969	12,332	9,233	14,908
かき	数量(t)	1,891	593	1,054	984	1,110	866	999
	金額(千円)	2,565,183	552,942	1,675,041	1,112,161	1,526,937	953,293	1,990,812
	平均単価(円)	1,356	932	1,589	1,131	1,376	1,100	1,992
わかめ	数量(t)	2,894	3,008	2,178	2,222	3,246	4,721	3,781
	金額(千円)	382,973	634,706	238,525	515,409	775,650	766,528	875,747
	平均単価(円)	132	211	109	232	239	162	232
めかぶ	数量(t)	487	929	1,361	1,215	813	1,905	806
	金額(千円)	149,814	292,453	450,410	293,979	238,711	723,665	211,456
	平均単価(円)	308	315	331	242	294	380	262
こんぶ	数量(t)	170	92	51	43	99	38	118
	金額(千円)	43,579	39,617	10,591	13,475	33,327	12,185	36,359
	平均単価(円)	256	432	208	315	338	325	308
ほたて	数量(t)	3,959	1,673	3,312	2,825	689	2,325	2,158
	金額(千円)	1,189,825	531,972	1,037,669	1,229,911	272,336	630,767	980,549
	平均単価(円)	300	318	313	435	395	271	454
あわび	数量(t)	50	30	47	31	18	19	29
	金額(千円)	337,117	170,840	287,639	170,167	152,800	119,057	239,935
	平均単価(円)	6,801	5,604	6,125	5,550	8,298	6,216	8,234
うに	数量(t)	176	80	99	103	108	128	110
	金額(千円)	72,407	41,546	50,621	52,165	57,583	67,505	69,093
	平均単価(円)	411	518	512	509	531	529	628
ぎんざけ	数量(t)	3,410	2,776	2,968	3,612	4,950	4,535	5,155
	金額(千円)	1,509,287	674,848	1,739,040	2,162,439	3,147,790	2,575,000	4,120,042
	平均単価(円)	443	243	586	599	636	568	799
ほや	数量(t)	2,199	6	1,996	2,930	2,237	2,493	2,163
	金額(千円)	247,320	1,028	270,016	322,773	192,057	157,216	153,316
	平均単価(円)	112	159	135	110	-	63	71
あさり	数量(t)	24	0	0	0	18	8	4
	金額(千円)	13,618	0	0	0	9,763	4,600	3,306
	平均単価(円)	557	-	-	-	533	562	764
合計	数量(t)	15,333	9,279	13,159	14,071	13,384	17,139	15,405
	金額(千円)	7,134,135	3,562,621	6,269,908	7,161,601	7,574,258	6,950,909	9,884,418
	平均単価(円)	465	384	476	509	566	406	642

合計値には各項目の端数が反映されているため、表示値の合計と一致しない場合がある



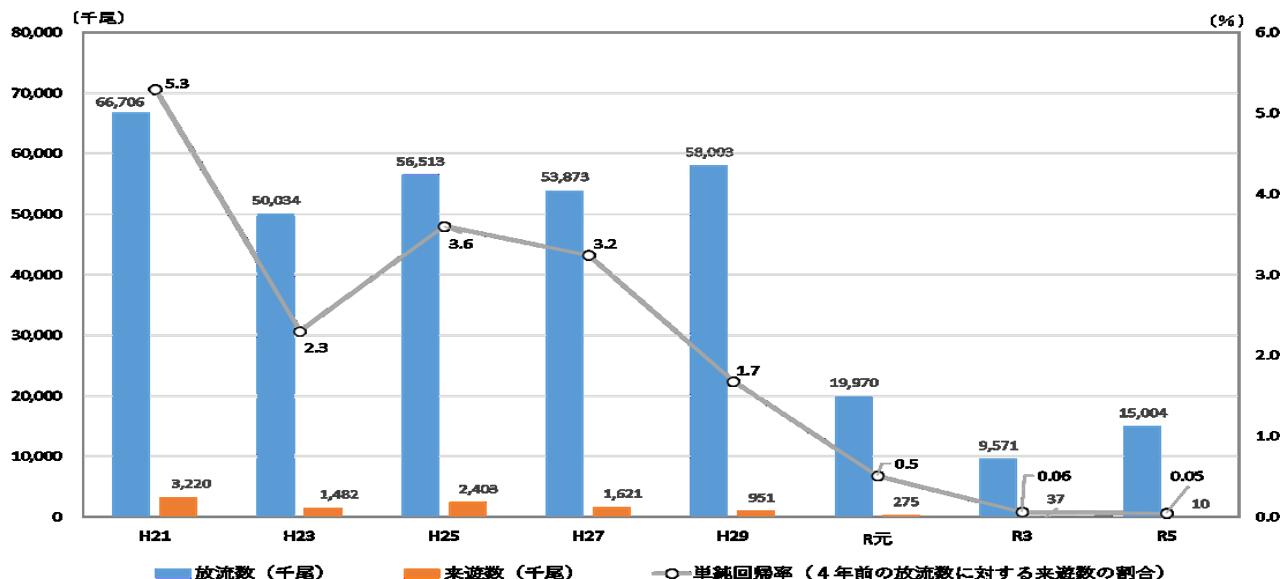
■ かき ■ のり (枚) ■ わかめ ■ めかぶ ■ こんぶ ■ ほたて ■ あわび ■ うに ■ ぎんざけ ■ ほや ■ あさり

資料：石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課）

※「殻付きかき」は「かき」に含む（平成23～平成27年）

県内の秋さけの稚魚放流尾数及び来遊尾数をみると、それぞれ、令和5年で15,004千尾、10千尾、単純回帰率（来遊尾数／4年前放流尾数）は0.05%となっています。震災以降、稚魚放流尾数・来遊尾数とも平成25年には上昇しましたが、震災直前（平成21年）の値には至らず、直近では、内陸部のふ化場からの稚魚の配分の減少と海水温の上昇による来遊尾数の減少があり、単純回帰率も平成27年から減少傾向となっています。

図 宮城県における秋さけ来遊尾数及び放流尾数並びに単純回帰率の推移



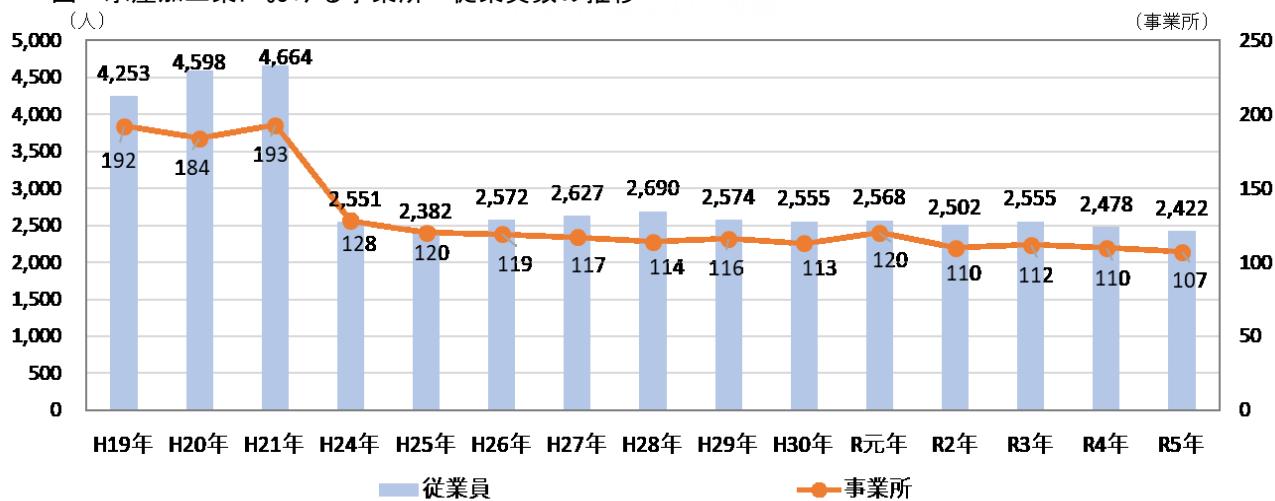
資料：宮城県水産業基盤整備課

工) 水産加工業の状況

水産加工業（事業所）は震災前の7割程度が復旧し、操業が再開されました。市統計調査（令和5年）では、事業所数107箇所、従業員数2,422人となっています。従業員数については、平成21年の4,664人から48%程度減少しています。

また、業種としては一般加工が最も多くなっていますが、各業種のシェアには大きな変化はありません。

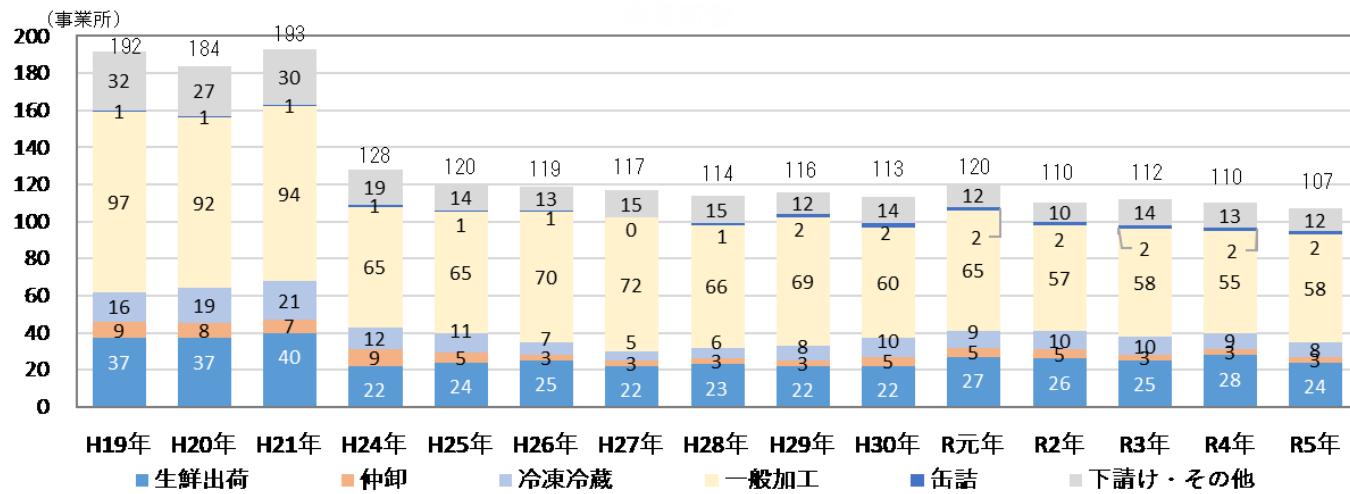
図 水産加工業における事業所・従業員数の推移



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出

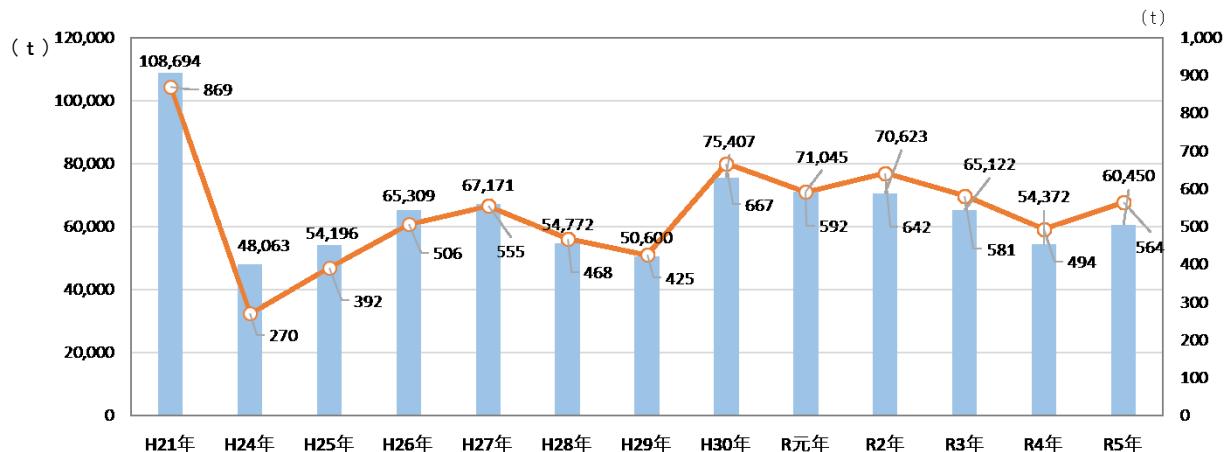
※平成22年、平成23年は調査なし

図 水産加工業種等別事業所の推移

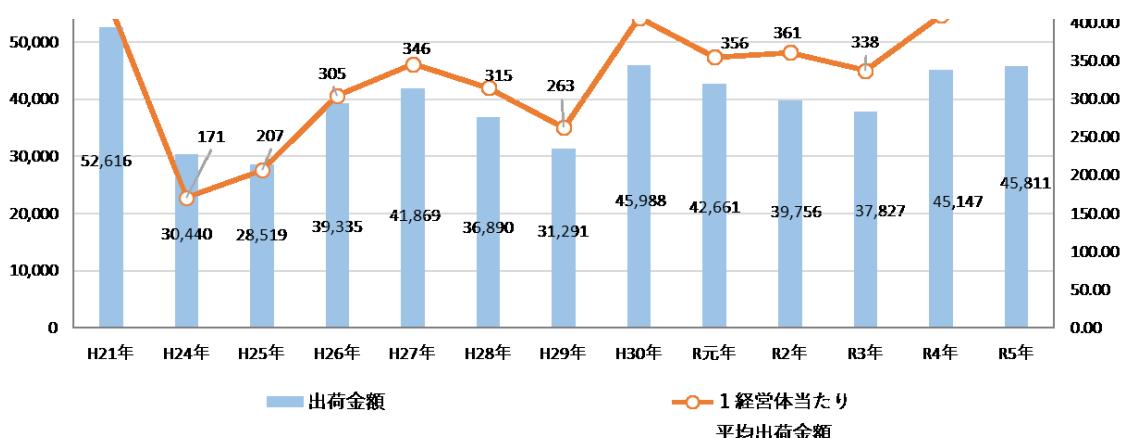


資料：石巻市水産物流通実態調査 ※平成 22 年、平成 23 年は調査なし

1 経営体当たりの生産量及び出荷金額についてみると、震災直後（平成 24 年）に急激な落込みがみられましたが、その後は増減を経つつも回復傾向にあり、令和 5 年で生産量は震災前の 6 割程度、出荷金額は震災前を上回っています。また平均従業員数についても震災前後で半数以下に落ち込み、平成 27 年には 5 割強まで回復しましたが、近年、横ばい傾向となっています。

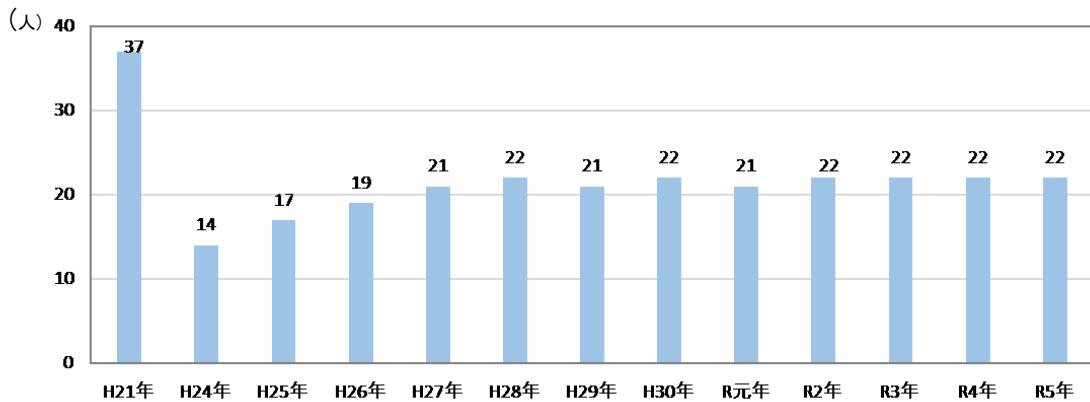


（百万円）



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出※平成 22 年、平成 23 年は調査なし

図 1 経営体当たりの平均従業員数

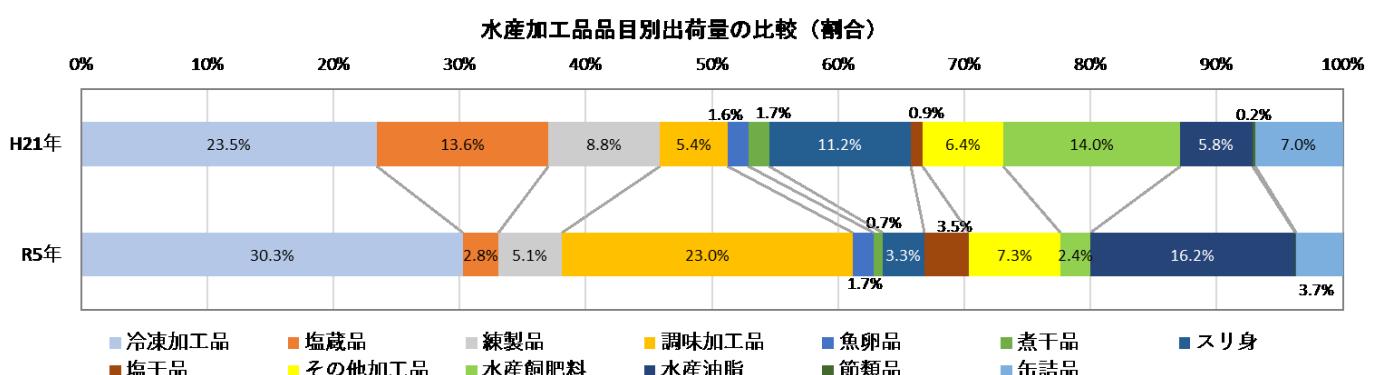
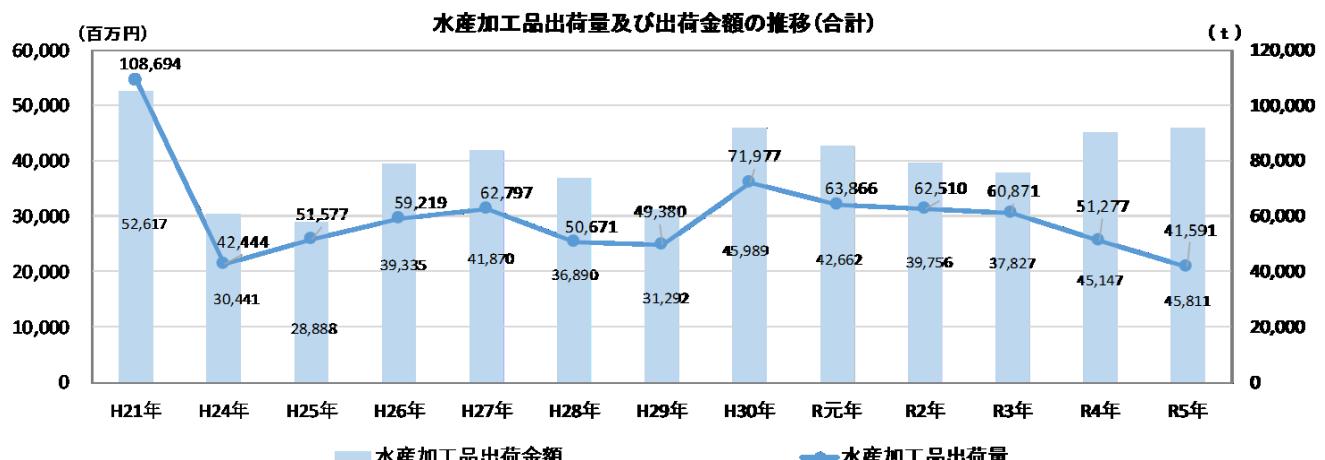


資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出

※平成 22 年、平成 23 年は調査なし

水産加工品の出荷状況は、令和 5 年で出荷量約 4 万 1 千トン、出荷金額約 458 億円で、震災前の平成 21 年は出荷量 10 万 8 千トン、出荷金額約 526 億円で、出荷量は約 4 割程度、出荷金額で約 9 割程度となっています。出荷品目としては、平成 21 年と比較すると「冷凍加工品」、「調味加工品」の割合が増加しています。

図 水産加工品の状況



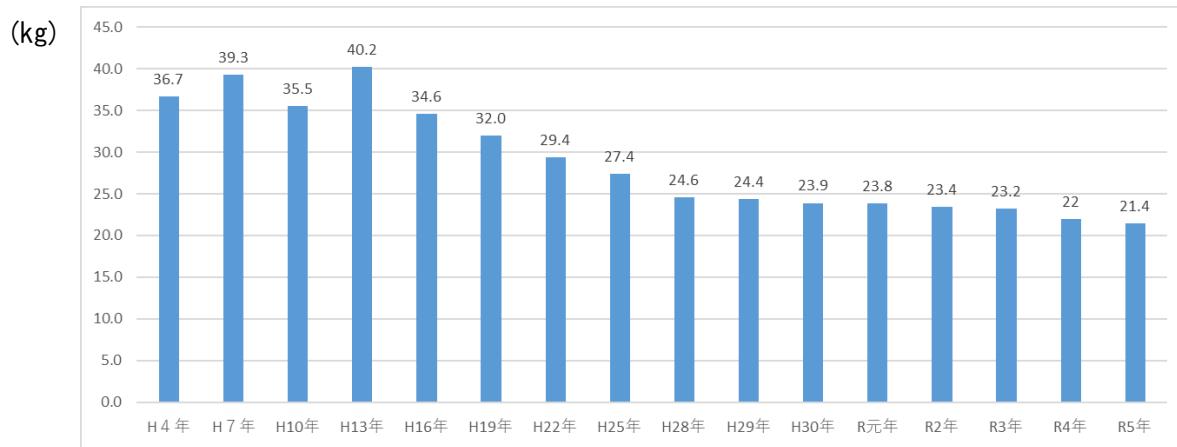
資料：石巻市水産物流通実態調査

※平成22年、平成23年は調査なし

才) 水産物の消費量

国民1人当たりの水産物消費量をみると、平成13年の40.2kg以降減少傾向にあり、令和5年では21.4kgとなっています。

図 国民1人当たりの水産物消費量

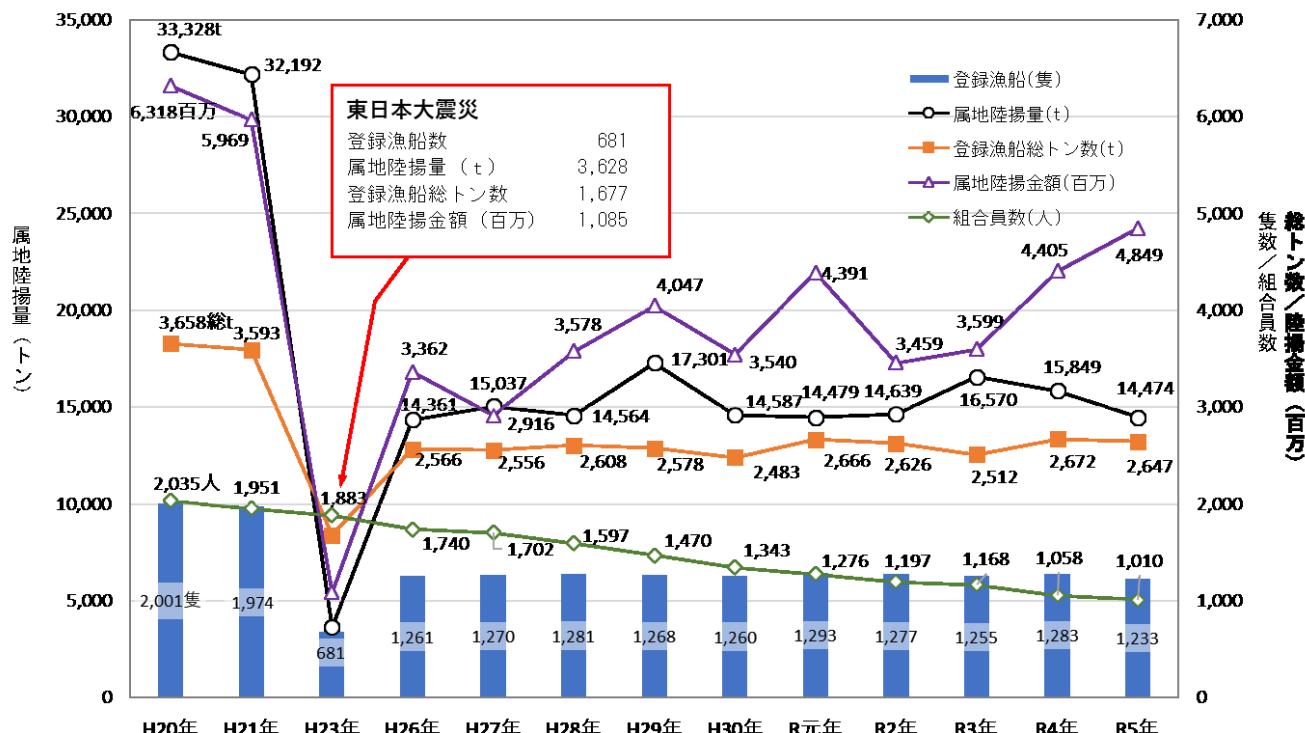


資料：農林水産省食料需給表

力) 漁港利用の状況

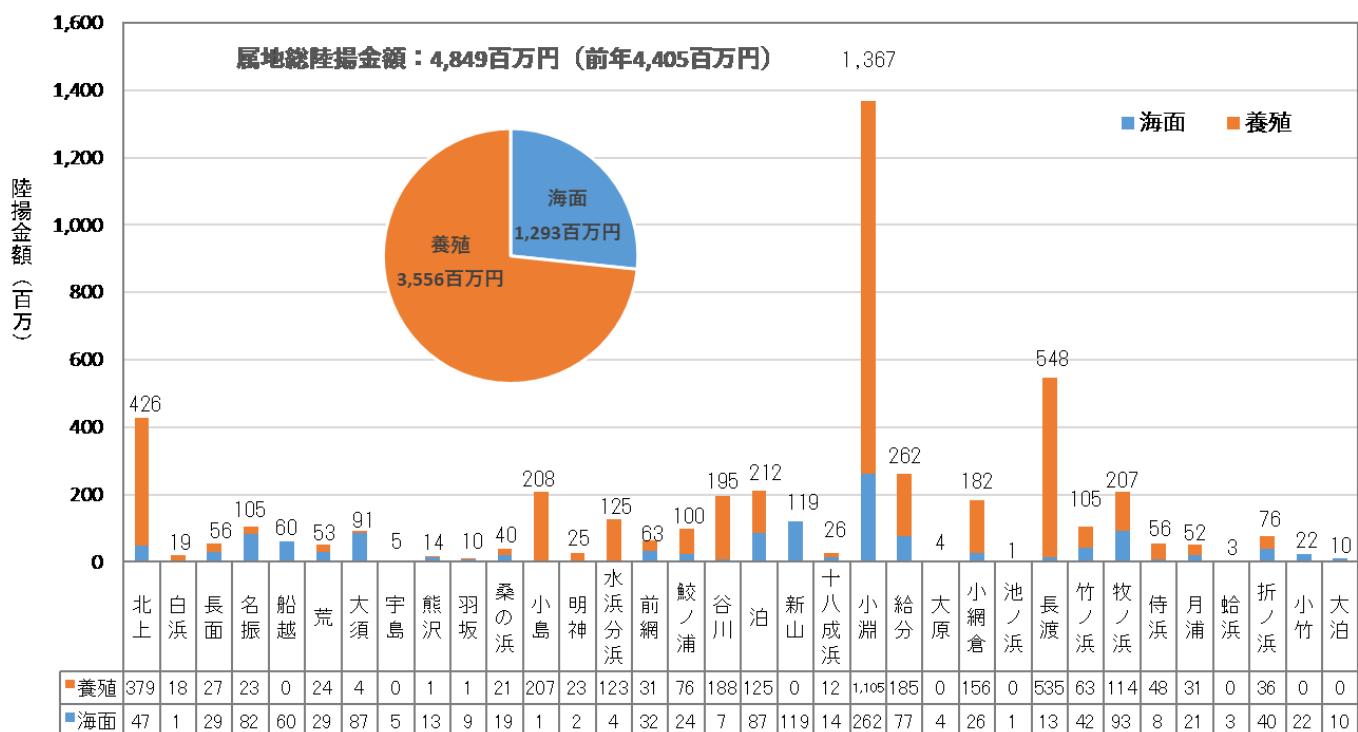
漁業人口の減少とともに、漁船数の回復も震災前の62%程度に留まっています。令和5年の属地陸揚金額では、総じて県管理漁港分が市管理漁港分を上回っており、また、市管理漁港には年間水揚量が数トン程度の漁港もあり、利用状況も変化してきています。

図 石巻市34漁港 港勢調査主要数値推移



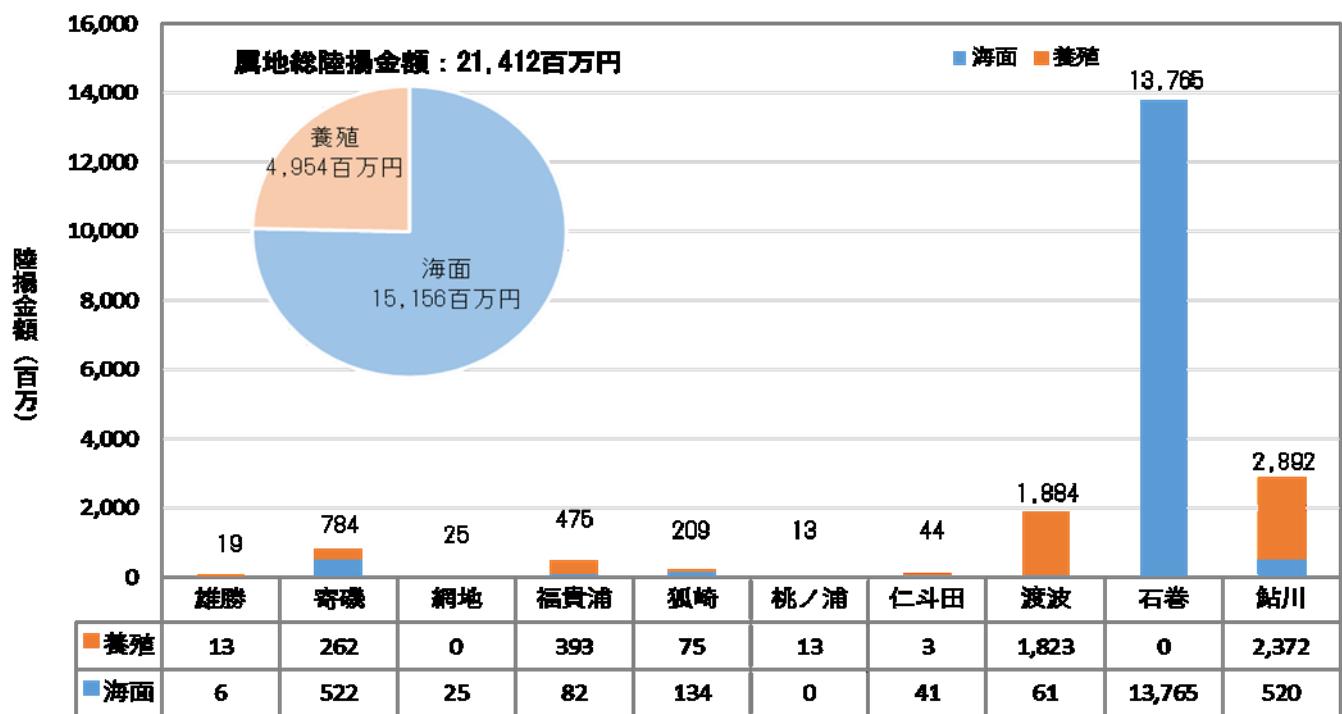
資料：石巻市港勢調査データ（登録漁船数、陸揚金額等）

図 市管理漁港属地陸揚金額（令和5年1月1日～12月31日）



資料：石巻市港勢調査データ（陸揚金額等）

図 県管理漁港属地陸揚金額（令和5年1月1日～12月31日）



資料：宮城県港勢調査データ（陸揚金額等）

③ 農林業の状況

ア) 農家数の状況

令和2年の農業従事者数は5,086人で平成17年と比べて3割程度までに減少しています。農家数をみると、令和2年で専業農家361戸、第1種兼業農家^{*}289戸、第2種兼業農家^{*}1,412戸となっており、昭和55年からの推移では、第1種、第2種兼業農家及び専業農家のいずれも減少が進み、担い手不足の問題が発生しています。

図 農業従事者数の推移

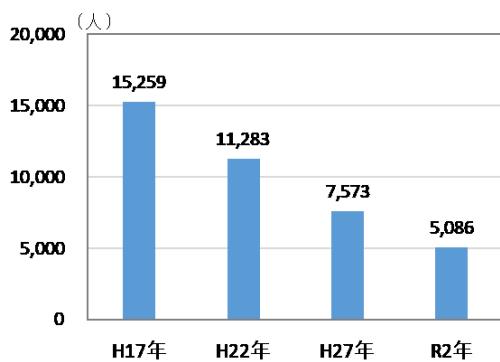
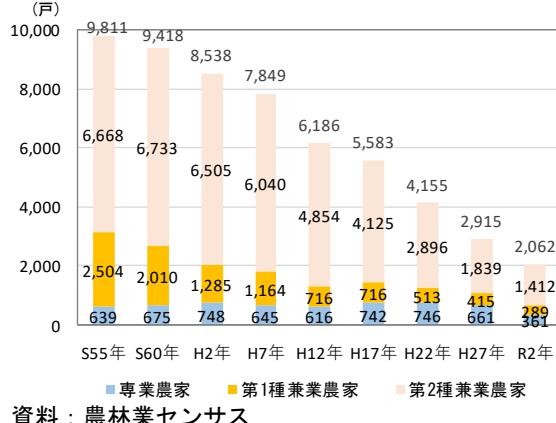


図 農家数の推移



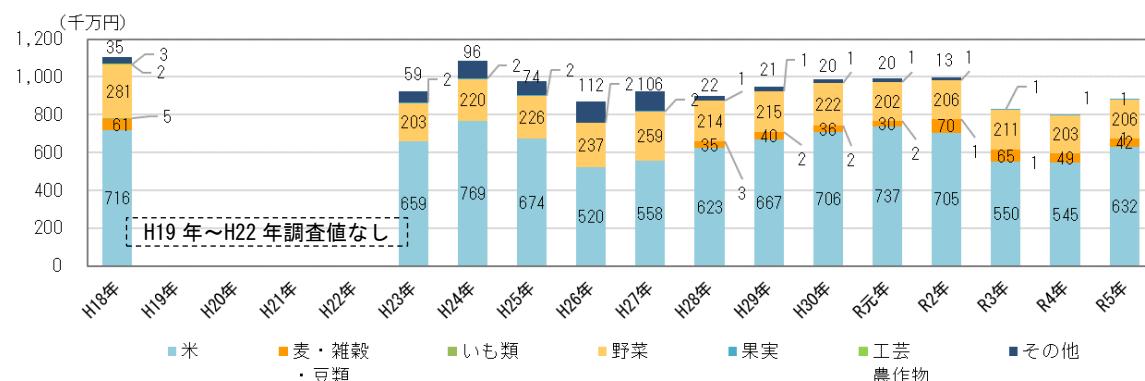
イ) 農業生産量

農業産出額の推移をみると、震災以降は増加傾向にありました。平成30年をピークとして減少傾向にあります。産出額（耕種）では、各年とも「米」の占める割合が最も高く、次いで「野菜」となっています。

図 農業産出額の推移



図 農業産出額（耕種）



資料：石巻市統計書第5章 ※農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」

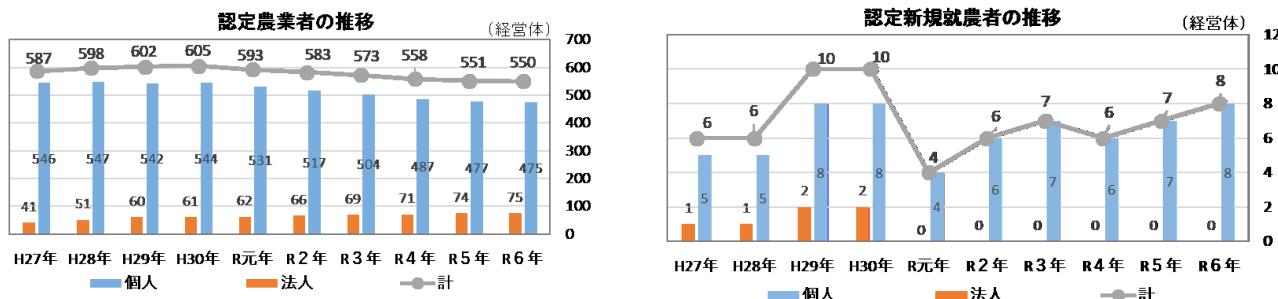
* 第1種兼業農家 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家のこと。

* 第2種兼業農家 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家のこと。

ウ) 農業経営体

農業経営体数（認定農業者※・認定新規就農者※）の推移をみると、認定農業者数はほぼ横ばいで一定数維持されていますが、認定新規就農者は10 経営体以下と小規模で増減にも波がみられます。

図 農業経営体数（認定農業者・認定新規就農者）の推移



資料：石巻市認定農業者名簿

エ) 畜産

家畜飼養農家数の推移をみると、「乳用牛」「肉用牛」「豚」「採卵鶏」「ブロイラー」の飼養頭羽数はこの20年間でいずれも減少してきています。

また、産出額（畜産）でみると、近年「鶏」の増加が大きくなっています。

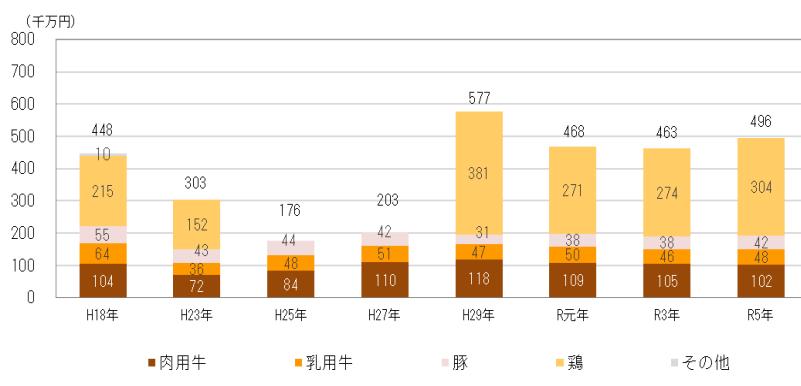
表 家畜飼養農家数（平成17年以降は経営体数）と飼養頭羽数

年	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養羽数 (100羽)	農家数・経 営体数(戸)	飼養羽数 (100羽)
H12	65	1,466	396	5,608+X	36	11,000+X	22	X	10	6,860+X
H17	57	1,215+X	277	4,803+X	21	8,232+X	18	2+X	10	5,705+X
H22	32	835	204	4,325	11	6,337	11	2,405	9	914.6
H27	25	700	124	X	10	4,342	8	125	9	62,200
R2	19	684	96	3,035	5	4,510	2	X	9	27,748

資料：農林業センサス

* Xは旧市町単位で秘匿データのため非開示

図 農業産出額（畜産）



資料：石巻市統計書第5章（農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」）

* グラフ中の総数は内数の合計値で表示

* 平成25年、平成27年は鶏・その他秘匿データのため非開示

※ 認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。担い手農業者（にないてのうぎょうしゃ）とも呼ばれる。

※ 認定新規就農者 農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。

才) 林業経営体・従事者

林業経営体数についてみると、平成 17 年の 254 経営体から減少が続き、令和 2 年で 18 経営体と著しく減少しています。

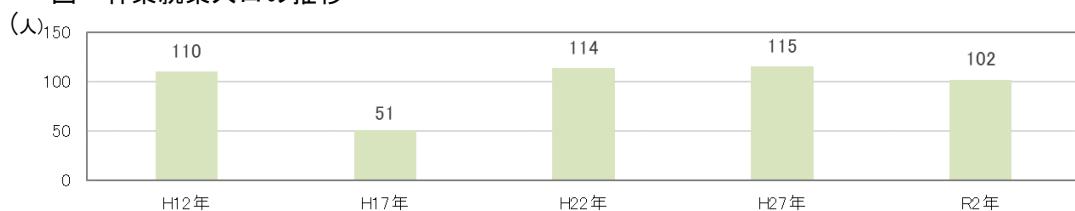
林業就業人口については、平成 12 年の 110 人から平成 17 年に落ち込んだものの、令和 2 年では 102 人となっており、平成 22 年以降はほぼ横ばい傾向となっています。

表 石巻市 林業組織形態別経営体数(経営体)

年	計	法人化している										地方公共団体・財産区	法人化していない		
		小計	農事組合法人	会社			各種団体			その他の法人					
				株式会社	有限会社	合名・合資会社	相互会社	農協	森林組合						
H17	254	13	0	7	2	0	0	0	1	1	2	6	235		
H22	128	6	-	3	-	-	-	-	2	-	1	3	119		
H27	62	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	60		
R2	18	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	16		

資料：石巻市統計書第 5 章（農林業センサス）

図 林業就業人口の推移



資料：石巻市統計書第 3 章（国勢調査）

力) 森林環境

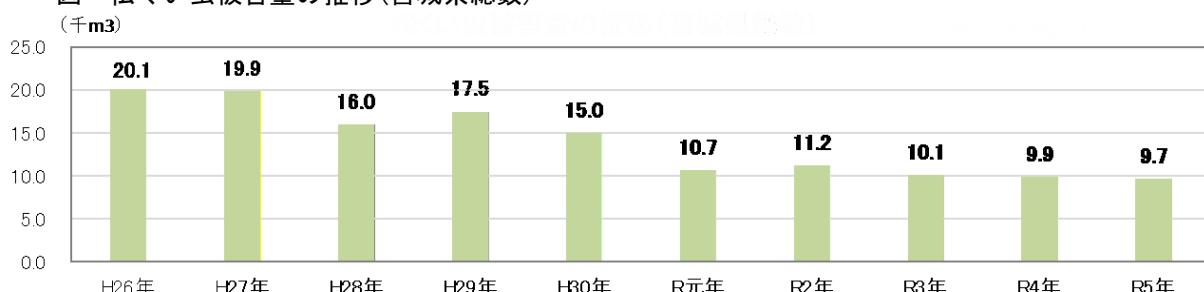
林業の衰退傾向のなか、山林の荒廃も進行しており、林業の採算性の悪化、山林を手放したい所有者の増加、所有者の森林に対する関心の低下などにより、森林の管理が十分に行き届いていない状況がみられます。松くい虫被害量をみると、平成 26 年で 20.1 千 m³、令和 5 年では 9.7 千 m³ となっており、予防と駆除により減少傾向にあります。

表 地域森林計画対象区域面積(石巻市分)

森林面積(第一次変更)	計画策定時の面積	増減
22,719.31ha	22,722.29ha	△2.98ha

資料：宮城北部地域森林計画書（令和 5 年 12 月）

図 松くい虫被害量の推移(宮城県総数)



資料：林野庁 森林病害虫被害量

キ) 鳥獣被害

ニホンジカを一定程度捕獲しているものの、鳥獣による農作物被害が依然として発生しています。

表 鳥獣被害の状況

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	品目 (千円)	被害数値 (ha)	品目 (千円)	被害数値 (ha)	品目 (千円)	被害数値 (ha)	品目 (千円)	被害数値 (ha)	品目 (千円)	被害数値 (ha)
水稻	4,072	3.92	17,604	16.86	11,260	10.57	7,867	7.54	7,632	7.18
畑作	4,214	1.08	2,352	4.18	3,658	6.84	4,336	8.91	3,722	6.55
果樹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧草	5,138	13.09	7,503	19.11	2,183	5.73	1,537	4.88	589	3.08
タケノコ	0	0	0	0	0	0	104	0.08	104	0.08
合計	13,424	18.09	27,459	40.15	17,101	23.14	13,844	21.41	12,317	16.89
鳥獣の種類	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ	ニホンジカ (ハシブトガラス、 ハシボソガラス) イノシシ カラス カルガモ キジバト スズメ				

※被害数値はニホンジカによるもののみ

資料：石巻市鳥獣被害防止計画
野生鳥獣による農作物の被害状況報告

図 捕獲頭数（ニホンジカ）

（頭）



資料：石巻市ニホンジカ対策室調べ（一般狩猟は含まない）

④ 観光の状況

ア) 主な観光資源

本市は海、山、川といった多彩で豊かな自然環境に恵まれており、石巻市内を一望できる「日和山公園」や、牡鹿半島の全景が眺望できる「御番所公園」、東北有数の透明度を誇る「網地白浜海水浴場」、猫の島と呼ばれる「田代島」を有する牡鹿半島が三陸復興国立公園^{*}に、ハイキングや散策が楽しめる「旭山」が県立自然公園に指定されています。また、雄勝半島の突端には「恋する灯台」に認定された大須崎灯台があり、見下ろすとハート型に見える大須漁港の風景が観光名所となっています。北上川の河岸にはヨシの群生地が広がり、晩秋の冬枯れの光景が風光明媚な景観となり、多くの観光客が訪れています。

歴史・文化を体験できる場所としては、東奥三大霊場^{*}として全国に知られている「金華山」や明治後期に大地主だった齋藤家九代当主が造成した庭園「齋藤氏庭園」、鯨伝説で有名な「神割崎」、合格祈願の参拝者が多く訪れる「釣石神社」、慶長使節の偉業を再認識できる「慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）」、石ノ森章太郎のマンガの世界を体験できる「石ノ森萬画館」があります。

祭りイベントとしては、北上川の改修工事を行い、石巻の礎を築いた川村孫兵衛重吉翁への報恩感謝の祭りとして大正5年より開催されている「石巻川開き祭り」や豊作を感謝して奉納されるねこ踊りパレードが行われる「ものうふれあい祭」、新鮮・安全・安心な魚介類を広く紹介する「いしのまき大漁まつり」、捕鯨文化を伝承する「牡鹿鯨まつり」が開催されています。震災後は、「Reborn-Art Festival^{*}（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北^{*}」などの全国規模のイベント等も多数開催されています。

震災後の観光施設復旧も進み、市内中心部の新たな観光・交流拠点として整備し2022年度に国土交通省「かわまち大賞」を受賞した「かわまち交流拠点エリア」では、「いしのまき元気いちば」が集客拠点となっているほか、堤防上で様々なイベントが催されるなど、新たな賑わい創出の場として活用されています。また、温泉施設「ふたごの湯」を併設した道の駅「上品（じょうほん）の郷」は、人気ランキング上位の道の駅として親しまれているほか、雄勝の観光拠点であり「雄勝硯伝統産業会館」や「おがつ・たなこや」を有する道の駅「硯上（けんじょう）の里おがつ」、牡鹿の観光拠点であり「おしかホエールランド」や観光物産交流施設「cottu（こっつ）」を有する「ホエールタウンおしか」は、半島沿岸部の観光拠点施設として多くの観光客が訪れています。



- * **三陸復興国立公園** 青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る三陸海岸一帯を占め、面積12,212haに及ぶ国立公園。東日本の国立公園では唯一ともいえる本格的な海岸公園で、管理上では北部の八戸・宮古地区と南部の大船渡地区に分割される。
- * **東奥三大霊場** 青森県・恐山、山形県・出羽三山、宮城県・金華山黄金山神社を指す。
- * **Reborn-Art Festival** (一社)APバンクとReborn-Art Festival実行委員会(名誉実行委員長:宮城県知事、実行委員長:石巻市長、(一社)APバンク代表理事 小林武史氏)が主催する、「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭。本市(市街地・牡鹿半島・網地島)をメイン会場に、2016年のプレイベント開催以降、2017年、2019年に本祭が開催され、第3回本祭は2021年(前期)・2022年(後期)に会期を分けて開催された。また、各本祭の間の年には次回への橋渡しとなるプレイベントを開催した。
- * **ツール・ド・東北** 東日本大震災の復興支援及び震災の記憶を未来に残していくことを目的に、2013年より開催している自転車イベント。順位を競うレースではなく、津波の被害を受けた宮城県北部の海岸(三陸地方南部)を走りながら、現地の現状を見てもらうファンライドである。

＜石巻市の主な観光資源＞



金華山



石ノ森萬画館



道の駅「硯上の里おがつ」



ホエールタウンおしか



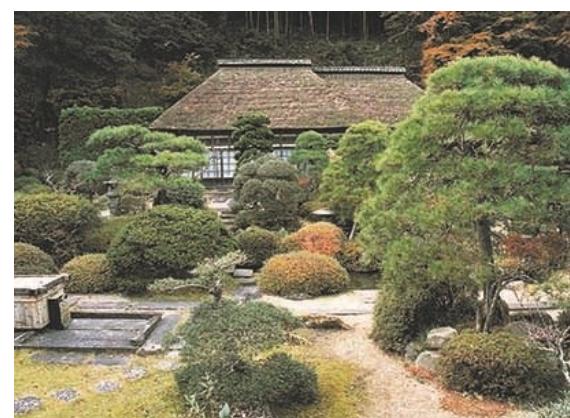
はねこ踊り



釣石神社



道の駅「上品の郷」



斎藤氏庭園

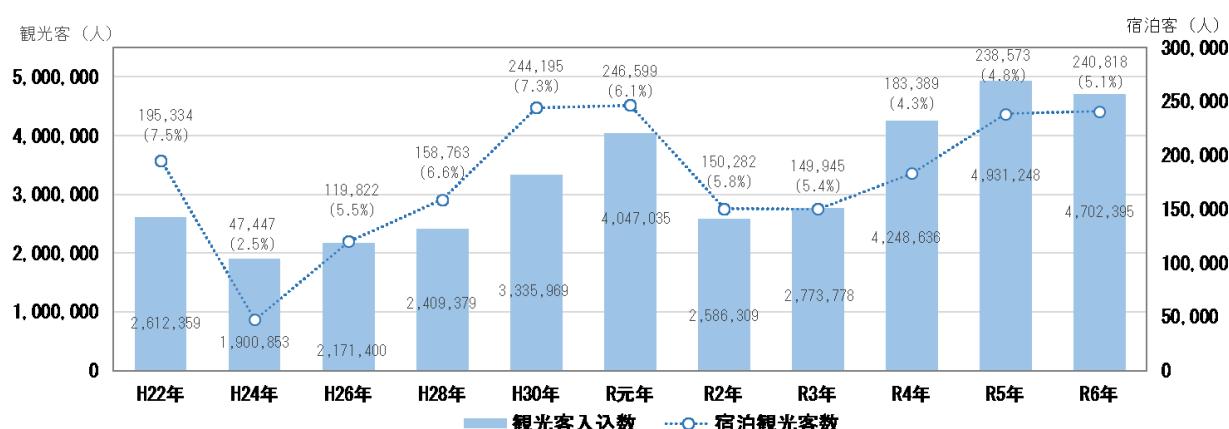
イ) 観光客入込数等

東日本大震災により大きく落ち込んだ観光客入込数は、その後の新たな施設整備や大規模イベントの開催等により徐々に増加し、令和元年には404万人を超えたが、震災以前の水準を上回りましたが、令和2年にはコロナ禍の影響もあり再び減少に転じていました。その後、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い観光需要が大幅に拡大し、令和6年の観光客入込数は約470万人、宿泊観光客数は約24万人となりました。

令和6年の最多入込数は「いしのまき元気いちば」で、約140万人が来場しています。

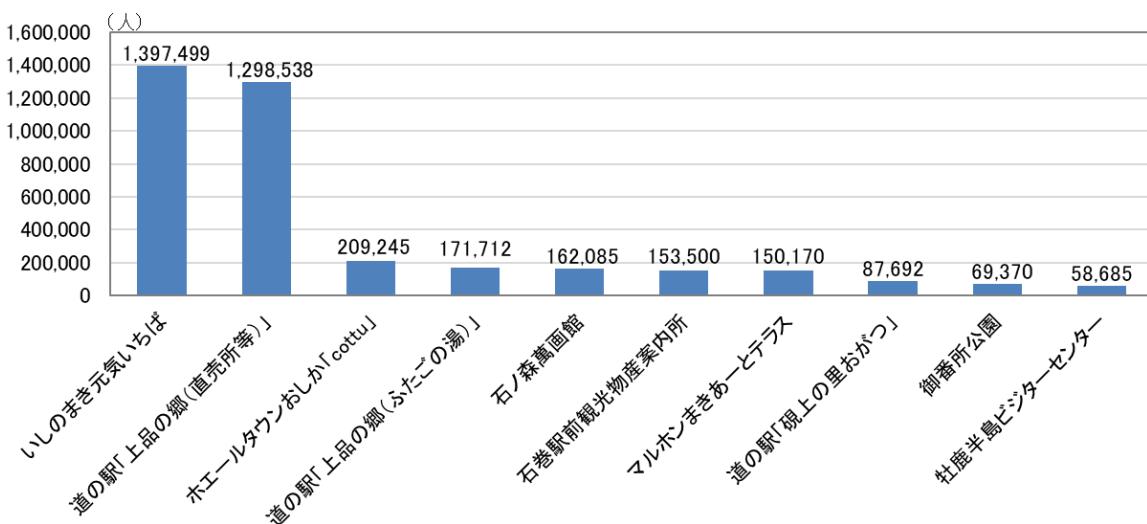
主要イベントの観光客入込数は、「Reborn-Art Festival」や「ツール・ド・東北」などの大規模イベントの開催、大型客船の入港等により、令和元年には震災以前を上回りましたが、令和2年以降、コロナ禍の影響により多くのイベントが中止を余儀なくされ大きく減少しました。その後、イベントの再開と共に徐々に回復し、令和6年の主要イベントの観光客入込数は約37万5千人となっています。

図 観光客入込数・宿泊観光客数の推移



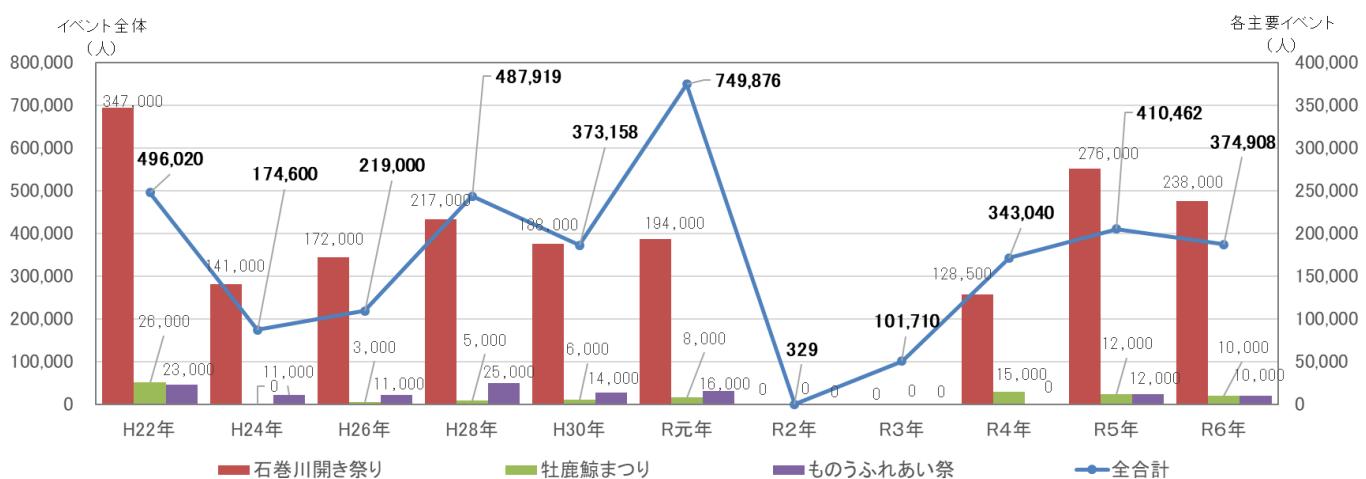
資料：石巻市観光政策課

図 令和6年観光客入込数(上位10位)



資料：石巻市観光政策課

図 イベント全体と各主要イベントの観光客入込数の推移



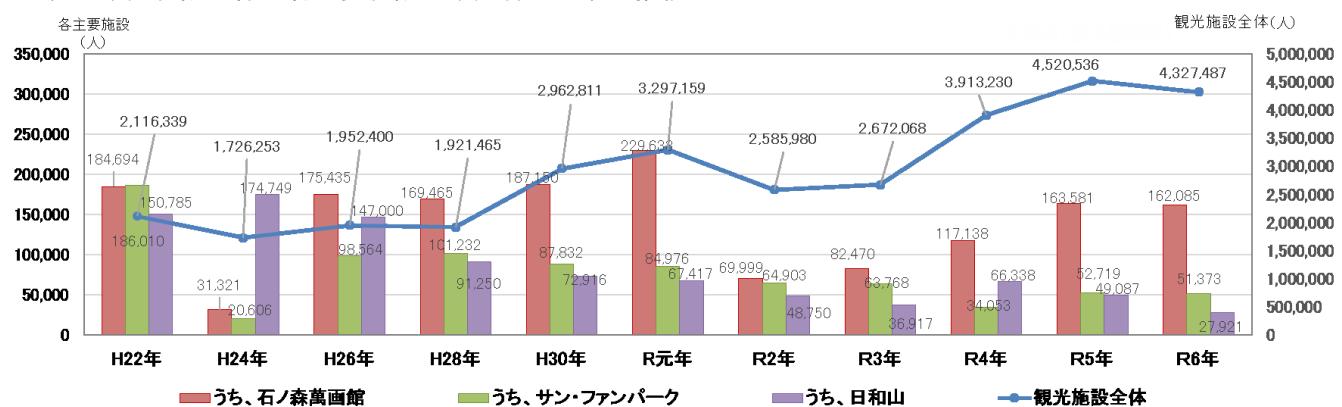
資料：石巻市観光政策課

表 主なイベント別観光客入込数の推移

	H22年	H24年	H26年	H28年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
石巻川開き祭り	347,000	141,000	172,000	217,000	188,000	194,000	-	-	128,500	276,000	238,000
Reborn-Art Festival	-	-	-	38,443	8,066	442,426	-	86,154	120,567	-	-
サマーフェスティンかほく	8,100	8,000	7,000	9,000	9,500	9,500	-	-	-	9,000	1,500
おがつ海鮮まつり	-	-	-	-	800	1,600	-	12,750	14,200	5,500	11,000
かなんまつり	16,000	8,000	8,500	9,000	8,500	8,000	-	-	-	6,500	8,500
ものうぶれあい祭	23,000	11,000	11,000	25,000	14,000	16,000	-	-	-	12,000	10,000
にっこり歳の市	8,800	4,300	1,000	1,500	1,000	2,500	-	2,700	2,700	2,100	2,300
牡鹿鯨まつり	26,000	-	3,000	5,000	6,000	8,000	-	-	15,000	12,000	10,000

資料：石巻市観光政策課

図表 観光施設全体と各主要施設の観光客入込数の推移



	H22年	H24年	H26年	H28年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
観光施設全体	2,116,339	1,726,253	1,952,400	1,921,465	2,962,811	3,297,159	2,585,980	2,672,068	3,913,230	4,520,536	4,327,487
うち、石ノ森萬画館	184,694	31,321	175,435	169,465	187,150	229,633	69,999	82,470	117,138	163,581	162,085
うち、サン・ファンパーク	186,010	20,606	98,564	101,232	87,832	84,976	64,903	63,768	34,053	52,719	51,373
うち、日和山	150,785	174,749	147,000	91,250	72,916	67,417	48,750	36,917	66,338	49,087	27,921

資料：石巻市観光政策課

ウ)宿泊観光客数

令和6年の月別宿泊観光客数の状況をみると、1月（21,365人）、2月（21,792人）、3月（22,941人）の期間において宿泊者数が多く、続いて多いのが8月（21,124人）となっています。例年は、夏季の宿泊者数が他の季節に比べ多い傾向が見受けられますが、この年はコロナ禍における観光自粛の反動の影響により前年から観光客数が増加し、年当初まで宿泊者数が多い傾向が続いたことが伺えます。しかしその後は、夏季の宿泊者数が伸び悩むなど、観光需要が沈静化している傾向が見受けられます。

居住地別宿泊者数では、令和元年は宮城県内が64,990人で最も多く、次いで関東地方、東北地方となっております。令和6年においても宮城県内が62,862人で最も多く、次いで関東地方、東北地方となっており、コロナ禍以前と同様の傾向となっております。

図 令和6年 月別宿泊観光客数

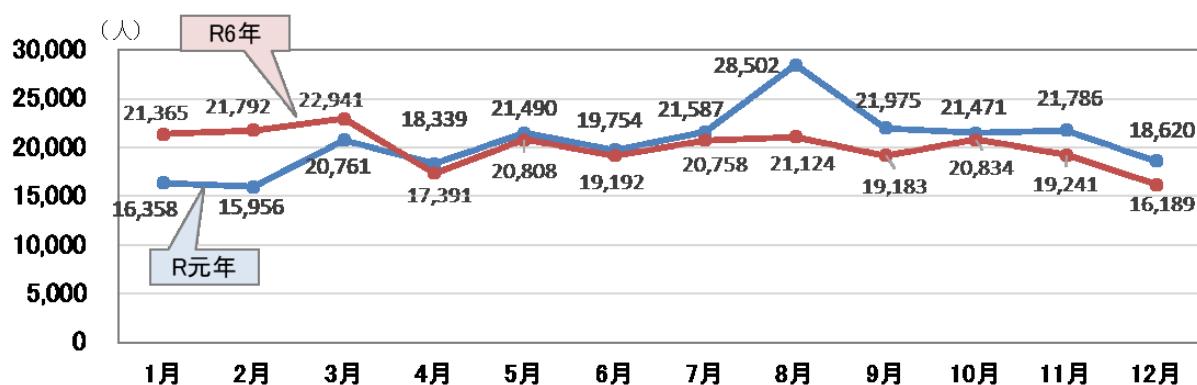
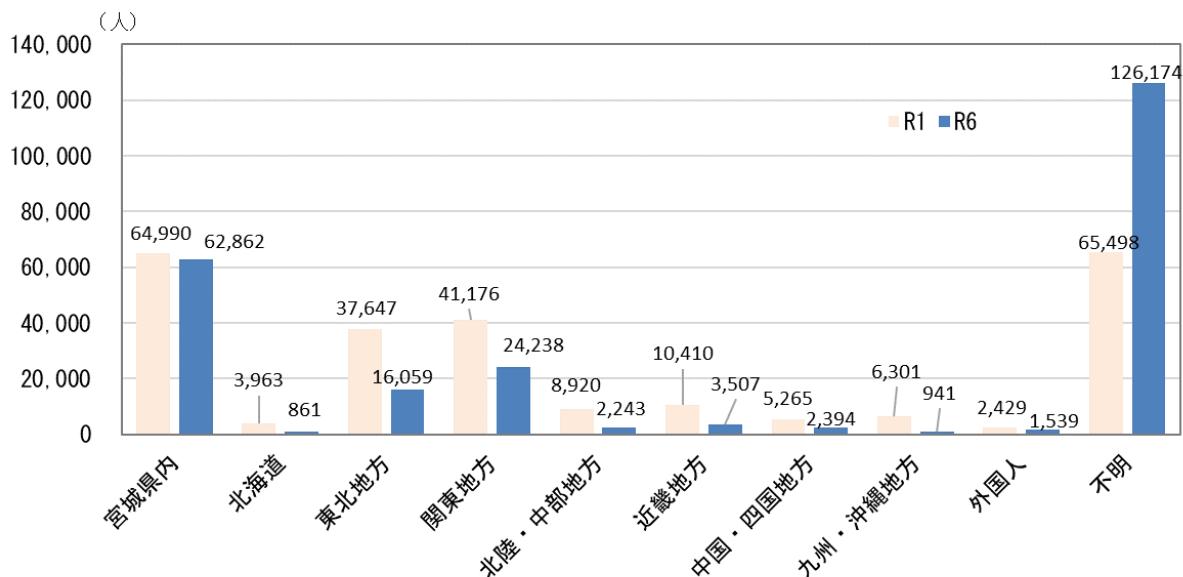


図 令和6年居住地別宿泊観光客数



資料：石巻市観光政策課

工) 市民の観光に関する意識

アンケート調査により市民の観光に関する意識をみてみると、生活に関する変化としては、まちのにぎわい増や経済の活性化という回答が多くなっています。食や観光スポット等でおすすめする内容としては、「海の幸」、「石ノ森萬画館」、「日和山公園」が多く、外国人観光客に対しては「伝統料理」もあがっています。また、市の観光情報については、ガイドブックを見ている方が最も多い一方、4割程度が「何も見たことがない」としています。

図 観光客が石巻に多く訪れるようになることで、あなたの生活に変化があるとしたらどのようなことが思い浮かびますか。(集計結果グラフ)

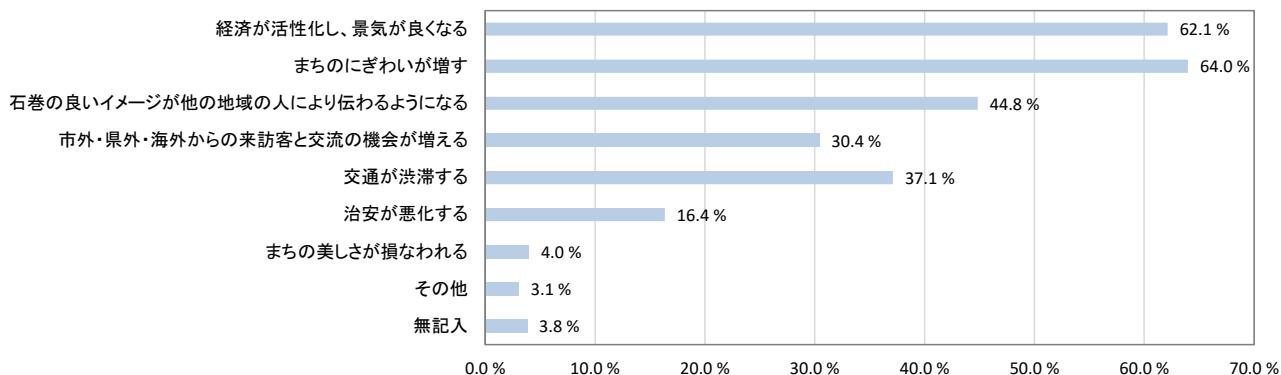
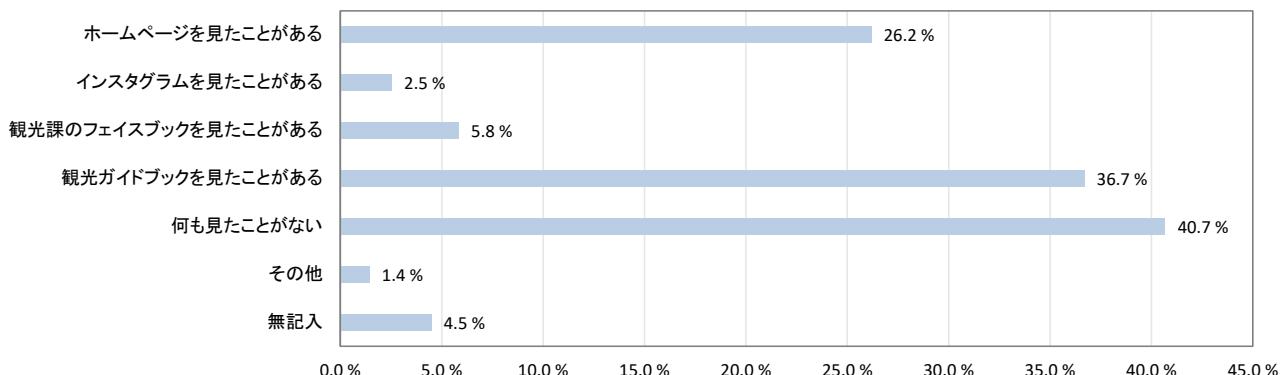


表 石巻の何をおすすめしますか。(対象別上位項目一覧)

	順	市外の友人や知人	回答割合	順	外国人観光客	回答割合
食	①	海の幸	89.5%	①	海の幸	80.4%
	②	地場産品の野菜	14.2%		伝統料理	22.4%
	③	石巻焼きそば	12.6%		地場産品の野菜	14.5%
観光スポット	①	石ノ森萬画館	44.1%	①	石ノ森萬画館	43.3%
	②	金華山	28.7%		金華山	35.2%
	③	サン・ファン館	26.3%		サン・ファン館	31.2%
自然・景観	①	日和山公園	71.7%	①	日和山公園	64.2%
	②	神割崎	25.4%		神割崎	27.3%
	③	御番所公園	13.6%		御番所公園	14.2%

図 石巻市の観光情報について、ホームページやSNS※等をご覧になったことがありますか。(集計結果グラフ)



資料：令和2年市民意識調査（石巻市秘書広報課）集計結果から抜粋

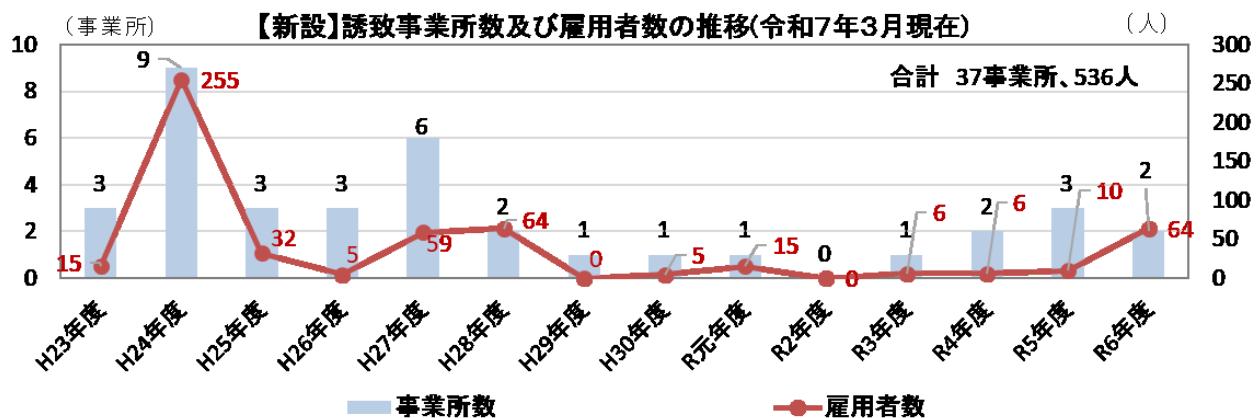
※ SNS Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットを活用したコミュニケーション・サービス。

⑤ 企業の誘致と新たな産業の創出

ア) 企業誘致

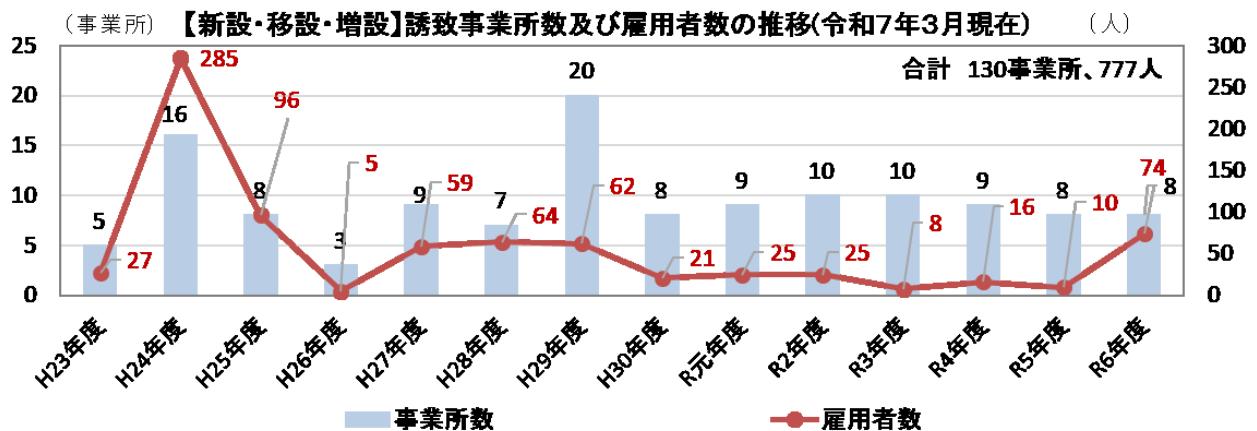
震災復興事業により整備された産業用地への企業誘致を推進しており、平成 23 年度以降の実績をみると、一定数の事業所を市外から誘致し、新規雇用者を創出しています。

なお、令和 7 年 3 月末現在で誘致から操業に至ったのは延べ 37 事業所、雇用創出効果 536 人となっています。



資料：石巻市産業推進課

また、上記誘致企業に市内企業の移設及び増設を加えると、令和 7 年 3 月末現在で操業に至ったのは延べ 130 事業所、雇用創出効果 777 人となっています。



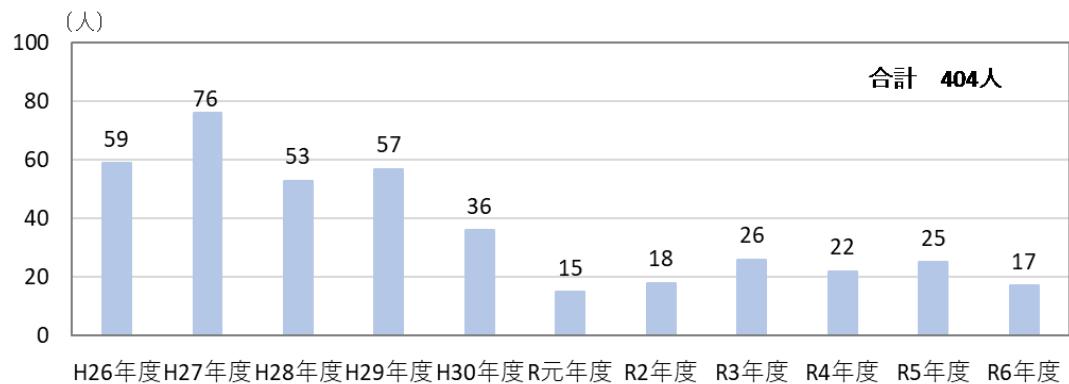
資料：石巻市産業推進課

イ) 創業支援の状況

本市では、産業競争力強化法に基づき、平成 26 年度に「石巻市創業支援等事業計画」の認定を受けております。その中で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく創業支援セミナーを「特定創業支援等事業」と位置づけ実施しており、今までに延べ 404 人に対し支援を行っているほか、各種相談事業により、令和 6 年度までに延べ 249 件の創業に結びつきました。

また、平成 26 年度に創業支援補助制度を創設し、令和 6 年度までに延べ 103 人に対し補助金を交付しており、その結果、令和 6 年度末には 125 人の雇用が創出されています。

図 特定創業支援等事業(※)により支援を受けた人数

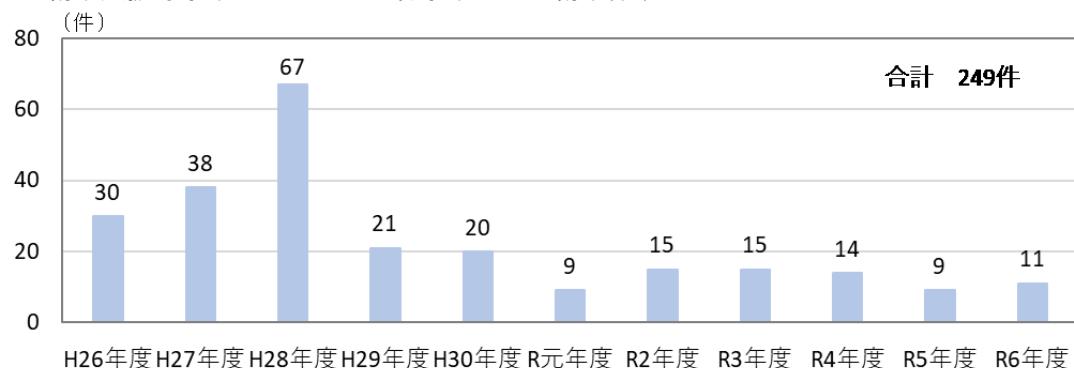


※特定創業支援等事業に位置付けられた創業支援セミナー

資料：石巻市産業推進課

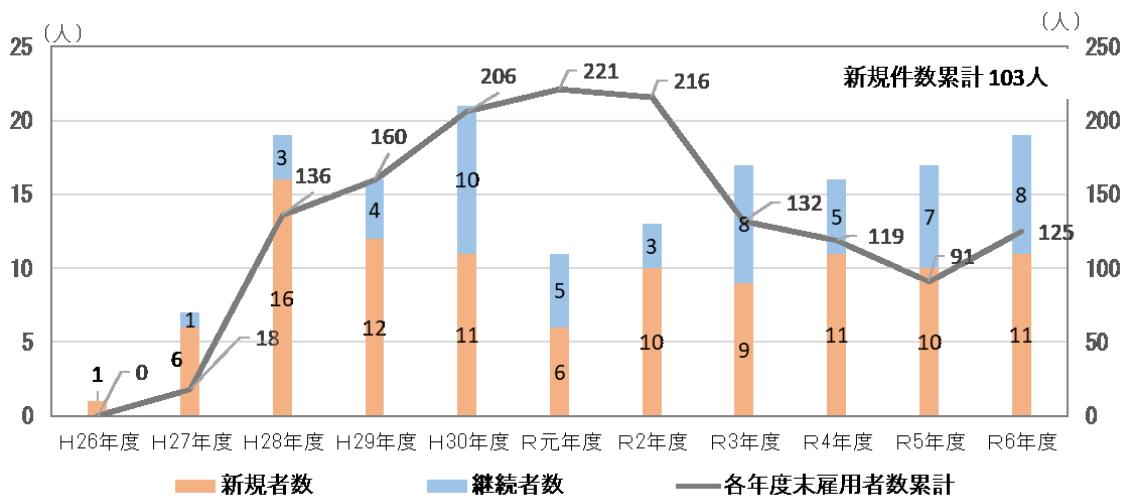
- ・創業開成塾（石巻産業創造（株））：平成26年度～実施中
- ・いしのまきイノベーション※企業家塾（石巻信用金庫）：平成26～平成30年度
- ・創業・経営の基本セミナー（石巻復興支援ネットワーク）：平成26～平成30年度

図 創業支援等事業計画に基づく各事業による創業件数



資料：石巻市産業推進課

図 石巻市創業支援補助金交付状況



資料：石巻市産業推進課

※ イノベーション 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。

⑥ 雇用の確保等

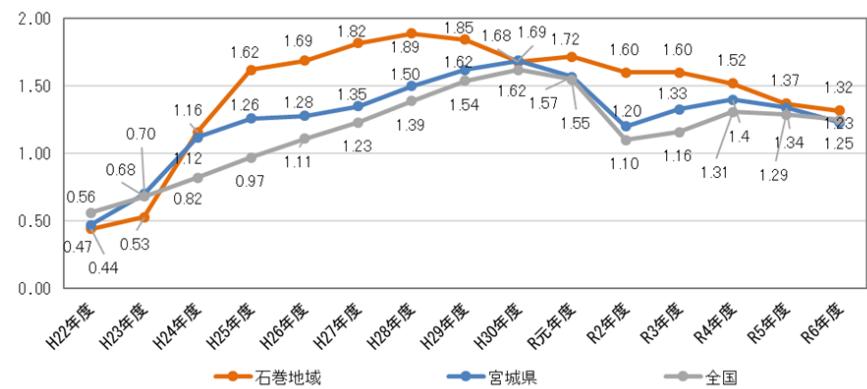
ア) 雇用の状況

石巻地域有効求人倍率をみると令和6年度で1.32倍となっており、全国の1.25倍、宮城県平均1.23倍に対しやや高くなっています。

直近（令和7年3月）の石巻職業安定所管内における業種別の求人倍率をみると、「建設躯体工事」（17.0）、「医師薬剤師等」（6.0）、「保安職業」（5.7）の順に高くなっている一方、依然、求職者数の多い「事務的職業」（0.30）などの倍率は低く、特定職種での求人倍率格差（ミスマッチ）が生じています。

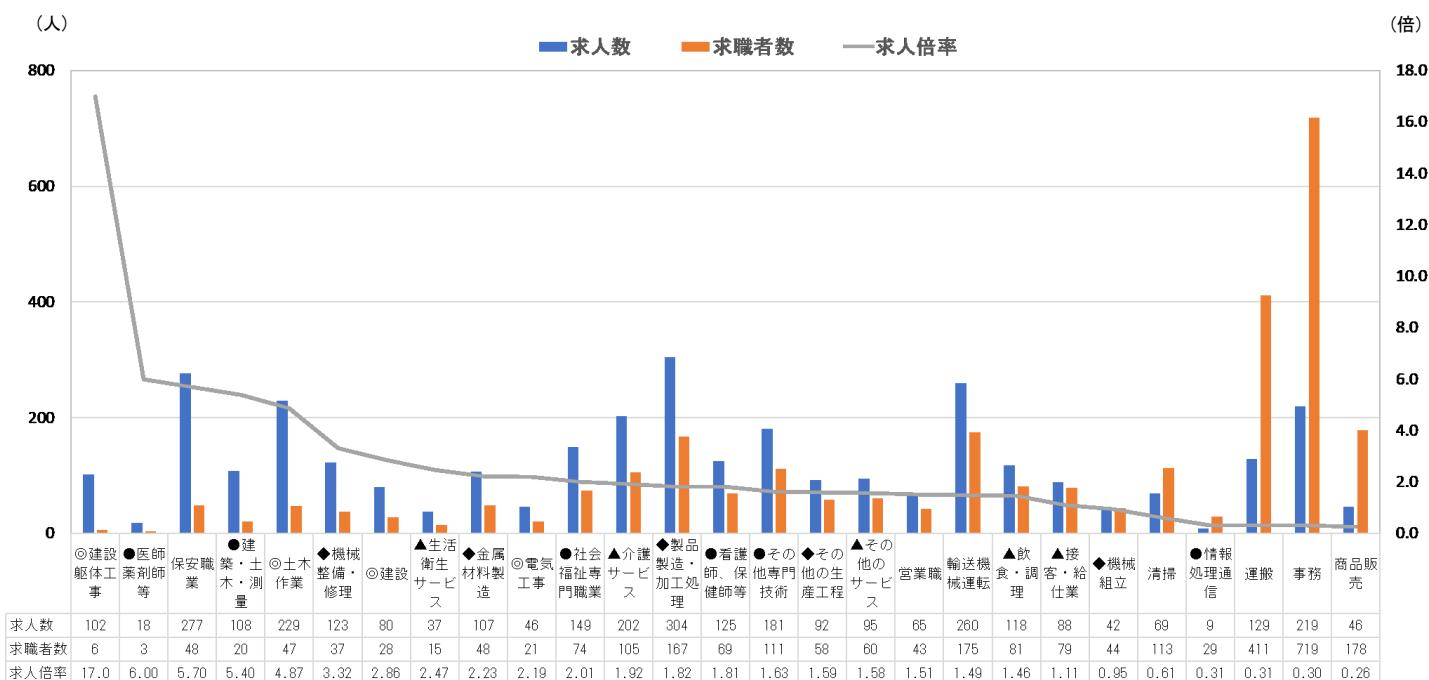
表・図 有効求人倍率の推移（比較）

	石巻地域	宮城県	全国
H22年度	0.44	0.47	0.56
H23年度	0.53	0.70	0.68
H24年度	1.16	1.12	0.82
H25年度	1.62	1.26	0.97
H26年度	1.69	1.28	1.11
H27年度	1.82	1.35	1.23
H28年度	1.89	1.50	1.39
H29年度	1.85	1.62	1.54
H30年度	1.68	1.69	1.62
R元年度	1.72	1.57	1.55
R2年度	1.60	1.20	1.10
R3年度	1.60	1.33	1.16
R4年度	1.52	1.4	1.31
R5年度	1.37	1.34	1.29
R6年度	1.32	1.23	1.25



資料：石巻市HP統計書第4章、厚生労働省 職業安定業務統計

表 業種別有効求人倍率（石巻職業安定所管内：令和7年3月時点）



資料：石巻公共職業安定所（月報いしのまき令和7年3月号）

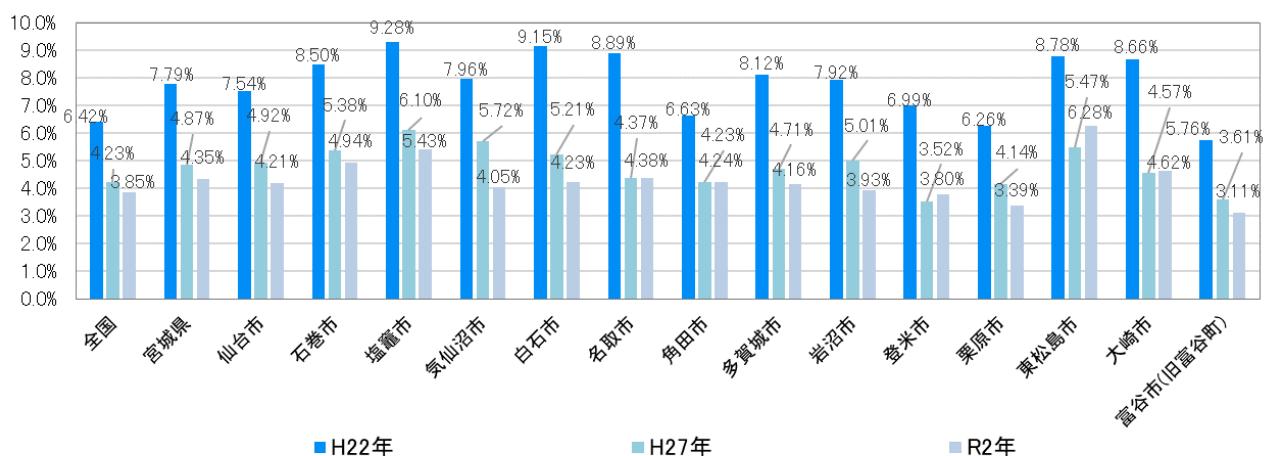
イ) 失業率

石巻市の令和2年の失業率は4.94%で、震災以前の平成22年からは改善がみられますが、県内14市中で3番目に高い値であり、宮城県、全国平均と比較してもやや高い値となっています。

なお、失業率については、宮城県、全国平均ともに平成17年から平成22年にかけて上昇後、平成27年以降は低下しており、石巻市も同様な傾向となっています。

表・図 宮城県内市部における失業率の状況

	H17年	H22年	H27年	R2年	R2年度 失業率 順位
全国	5.95%	6.42%	4.23%	3.85%	
宮城県	6.87%	7.79%	4.87%	4.35%	
仙台市	7.14%	7.54%	4.92%	4.21%	8
石巻市	7.54%	8.50%	5.38%	4.94%	3
塩竈市	8.21%	9.28%	6.10%	5.43%	2
気仙沼市	8.65%	7.96%	5.72%	4.05%	10
白石市	6.19%	9.15%	5.21%	4.23%	7
名取市	6.71%	8.89%	4.37%	4.38%	5
角田市	5.20%	6.63%	4.23%	4.24%	6
多賀城市	7.20%	8.12%	4.71%	4.16%	9
岩沼市	6.72%	7.92%	5.01%	3.93%	11
登米市	6.32%	6.99%	3.52%	3.80%	12
栗原市	5.46%	6.26%	4.14%	3.39%	13
東松島市	7.42%	8.78%	5.47%	6.28%	1
大崎市	6.05%	8.66%	4.57%	4.62%	4
富谷市(旧富谷町)	5.36%	5.76%	3.61%	3.11%	14



資料：国勢調査

3 中間見直しに関する産業界からの意見等

産業振興計画の中間見直しにあたって、計画内容の実効性を高めるため、地域経済界や産業支援機関等で構成される「石巻市産業連携会議」を開催し、意見・提案等を募りました。

いただいた御意見等の主なポイントを以下のとおり整理します。

石巻市産業連携会議の主な意見

項目	意見の概要
労働力確保について	・人口減少に伴い労働力確保が更に困難になることが予想される中、新卒者の確保に加えて、中途採用、外国人による人材確保の視点がより必要。
人材育成について	・地域の中小企業においては、企業内の育成人材や育成スキルの不足は重要な経営課題。地域内企業群等での合同研修等の人材育成や、兼業・副業支援、スキルアップのための都市部への一時出向支援など（地域の人事部）、地域企業群が一体となった人材確保・育成・定着に向けた取組についても今後検討が必要。
経済情勢を踏まえた 計画策定について	・5年前と現在の経済状況の変化を踏まえ、経済変化に即した施策（人手不足、賃金上昇、物価高、価格転嫁、金利上昇、事業承継など）を充実してもらいたい。事業の優先順位、選択と集中による事業展開を望む。